

平成30年6月20日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

2番 重 信 好 範	3番 伊 藤 芳 則	4番 弓 掛 元
5番 藤 井 憲一郎	6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市
8番 山 村 恵美子	9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治
11番 新 家 良 和	12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次
14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章
17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	中 村 好 宏
<small>総務部 選挙管理委員会 事務局長</small>	落 田 正 弘	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	瀧 奥 恵	市 民 部 長	稲 倉 孝 士
福祉保健部長	森 本 純	子育て・女性支援部長	松 長 真由美
市民病院部長 事務部長	池 本 敏 範	産業環境部長 <small>併農業委員会事務局長</small>	日 野 宗 昭
建設部長	坂 本 高 宏	水 道 局 長	勝 山 修
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	長 田 瑞 昭
君田支所長	小 田 邦 子	布野支所長	中 宗 久 之
作木支所長	中 原 みどり	吉舎支所長	安 井 正 則
三良坂支所長	古 野 英 文	三和支所長	行 政 豊 彦
甲奴支所長	牧 原 英 敏	監査事務局長	中 原 真 一

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	新 田 泉
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	石 田 和 也
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 桑 田 典 章 鈴 木 深由希 横 光 春 市 杉 原 利 明

平成30年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成30年6月20日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 桑 田 典 章……………209 鈴 木 深由希……………223 横 光 春 市……………241 杉 原 利 明……………257


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越しいただき、また御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は23人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、宍戸議員及び山村議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、鈴木議員、横光議員、杉原議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については送付していますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は、上着を適宜おとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 皆さん、おはようございます。真正会の桑田典章でございます。議長の御許しをいただきましたので、6月定例会において一般質問をさせていただきたいと思っております。

いろいろあるんですが、前置きはせずにすぐ質問に入らせていただこうと思っております。今回は大きく2点あるんですが、ほとんど総合計画に関係するような内容になろうかと思っております。最後までよろしくお願いをしておきます。

まず最初に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの関係ですが、一般質問書のほうには、東京オリンピック・パラリンピックの参加についてとかいうふうにさせていただいたんですが、これについて説明をさせていただこうと思っております。

1964年のときは、オリンピックというのは競技に出て勝ち負けを争うものではなく、努力をして参加することに意義があるとかいうようなことだったんですが、今現在ではロシアでワールドカップをやっていますが、出る選手だけじゃなくて応援するほうも一緒になってやっているというようなことになると、三次市もメキシコの選手団の事前合宿誘致をやっておりまして、そういった関係で、やはり応援をするということになると、一緒になって参加したような形にするべきかなというふうにしたわけで、まず、その質問をさせてもらおうと思っております。このたびも、しつこいようなんですけど、まず、オリンピックの聖火リレーについて、

今の状況と今後について御説明をいただければというふうに思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 2020年東京オリンピックの聖火リレーコースにつきましては、本年4月に組織委員会から聖火リレーコンセプトと全国47都道府県の割り当て日数が発表されまして、広島県は2日間での実施となっております。リレーコースの選定につきましては、今後、各都道府県単位で設置をされます実行委員会によりまして年内にルート案が作成をされ、組織委員会が国際オリンピック委員会との調整を経て、平成31年度に発表されることとなっております。本市としては、これまで主要事業提案など、あらゆる機会を通じてリレーコース誘致の意向を伝えており、引き続き取組を進めていくこととしてございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 何とか三次市を聖火リレーのルートに入れてもらいたいなというふうに思っておるんですけど、それで、パラリンピックについてはどんな感じになるのか、わかっておれば御説明いただきたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) パラリンピックの聖火リレーコースのルートの考え方等についてでございますけども、パラリンピック聖火リレーについては、これまでのところ詳細なコンセプト等は公表されておりませんが、オリンピックの聖火リレーとは異なり、開催都市に集中して行われますことから、広く国内を巡回することはない状況となっております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ということになりますと、ぜひとも東京オリンピックの聖火リレーについては本市をリレーのルートに選んでいただけるように、市としてできることは努力していただきたいというふうに思います。

また、これはどうかはわかりませんが、世界陸上の際は事前合宿されておられたラトビア共和国の選手団の応援ツアーとかいうのをされているんですけども、東京オリンピックのチケットがとれる、とれんとかいうのがあるとは思んですけど、もし本市のほうにそういったような割り当てが来ましたら、補助金とか何とか、そういうお金の面ではなくて、それを市民の方に何人かに、抽選になるかとは思んですけども、一人でも多くの方に渡して、ツアーを組んで行っていただいて、当然、我が国の日本の選手団を応援せないけんですけども、メキシ

この選手団の応援もするようなツアーが企画できたらいいなというふうに私は思うんですけども、部長はどのように思われますか。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 東京オリンピック・パラリンピック観戦ツアーの応援等についてでございますけれども、市民の方によります東京オリンピック・パラリンピックの応援ツアーの実施に当たりましては、先ほど議員の御指摘もございましたとおり、競技会場の観戦チケットや宿泊先の確保、移動手段などの物理的課題があると思われまます。本市で事前合宿を行いますメキシコ選手団の応援につきましては、滞在期間中の練習サポートと交流を通じまして、より多くの方にかかわっていただくことを基本といたしまして、特に子供たちにとっては貴重な経験となることから、皆さんが声援を送れる方法、例えば壮行会やパブリックビューイング、大会終了後の報告会などの実施を検討していきたいと考えております。

なお、パラリンピックにつきましては、本市ゆかりの選手が出場をめぐしておられまして、後援会組織も設立される予定と伺っておりますので、応援方法等について今後連携を図ってまいりたいと思っております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひともお願いをしておきます。

それで、まだ先の話なんですけど、結局この東京オリンピックが終わったら、今度は記録ということになるかと思うんですけど、この実際あった記録が、聖火リレーについてとツアーもですけど、本市で行われるということになりましたら、1年ぐらい前の定例会でも言いましたけど、そういう記録が残るということは、将来の若い人というか、次代を担う方の少しでも糧になるのかなというふうに思うわけです。結果的に、これはオリンピックの話をしてはいますが、総合計画の幸せを実感しながらというところへ行き着こうと思えば、こういうこともできれば実施、記録に残すべきかなというふうに思います。総合計画の計画の策定の趣旨にある、本市の可能性を発揮させ、次代の社会の基盤を築き、子供たち、孫たちへとつないでいくということや、市民みんながつながり、生きがいと誇りを持って、力を合わせて持続可能なまちづくりに取り組んでいくというようなことにこれも大きな糧になるというふうに思いますので、ぜひとも力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の2番目ですが、これが最後の質問になります。第2次三次市総合計画の見直し方針の素案についての関係になりますが、まず最初に、時代潮流の変化などから考慮すべき事項についてということで、安心・安全なまちづくりというのが挙げられておられるんですけども、まず、この総合計画の見直しで何で空き家なんかということなんですけど、いわゆる市内に点在する多くの空き家が、刑事事件等の発生現場になれば、地域の生活環境は悪くなり、

住民の生活の不安を招き、空き家活用や定住対策等に影響を及ぼし、本市の進める総合計画にも大きな影響を与えるというふうに考えたわけでございまして、そうは言っても空き家の分は全部立ち入ることもできんところが法律的に多いわけで、この辺のことについてここで質問をさせていただいて、ここですぐ解決するというような問題ではないんですが、今後取り組んでいく課題だろうというふうに思います。それで、まず、本市の空き家の件数、危険度等について説明していただければと思います。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 空き家の件数、危険の度合いという御質問でございます。平成28年度に実施した実態調査による空き家件数、戸建て及び併用住宅は1,402件です。あわせて各建物の老朽度を4段階にランク分けしています。その中で、老朽度が一番高く近隣への影響が懸念されるものが118件であります。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) それで、条例をつくっていただいておりますけれども、代執行について、これまでの実績はどうでしょうか。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 三次市の代執行の件ですけれども、実績はございません。ございませんが、空き家の適正管理条例を施行した平成25年度以降で、適正管理について助言を行ったものが56件、特定空き家として指導を行ったものが6件、勧告を行ったものが3件です。これにより解体された物件は16件ございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) それで、空き家の所有者とか管理者の、空き家を処分するというのか、空き家の管理の関係で、インセンティブ手法というのがあるんですけど、そういった中で空き家の撤去費の補助制度なんですけど、ここで気になることをちょっと話させていただきたいんですけど、補助制度が適用される、適用されないの線引きが明確にはなっているとは思いますが、空き家にはなっているんだけど盆や正月に1回とか帰ってくる程度では空き家にはならないとは思うんですよね。ですから、その辺の空き家の定義についてどういうふうに考えておられるのか御説明いただきたいわけですけど。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長（坂本高宏君） まず、空き家の定義ということの御質問でございますので、空家法では、空き家等を建築物として意図を持って使っていないことが長期間、これはおおむね年間を通じてということになりますけど、それにわたって継続している状態と定義されています。そのため、年に1度の空気の入れかえや、別の地域に住んでおり、状況確認時に1泊しているなどの状態は使用の実態がないと考えられ、一般に空き家等に該当します。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） それで、これは市のほうで進めていただくのがいいのか、地域で進めていただくのがいいのか、ちょっと考えないけんことなんですけど、結局、年に1回しか帰ってこんとかいう空き家については、全部調べて歩いたわけじゃないんですけど、電気が止めてある、水道が止めてある、皆何もかも止めてあって鍵がしてあるような空き家ならいいんですけど、盆に帰るからとか正月に帰るからというので、水道はそのまま、電気も使える、冷蔵庫も使えるとかいうことになると、鍵さえあけてしまえば、そこへ他人が入り込むということが可能になると思うんです。そういうことで、先ほど言いましたように犯罪等に使われて、周辺の方が住みづらくなるということが起きるとしたら、この総合計画に影響してくるというふうに思うので、この辺について何とか、全てクリアできる方策はないかもわかりませんが、少しでも対策がとれるようなことを考えたほうがいいかなというふうに思うんですけど、結果的に、部長はどういうふうに思われるかわかりませんが、放置しておけば行政が何かしてくれるじゃろうと。ほんで、してもらうて代執行して裁判して、請求が裁判所から来ても、払わにやえかろうと。そのほうがいいんじゃないんかというような形になる、モラルハザードというのが起きてくるような可能性があるんですけど、この辺についてはどういうふうに考えておられますか。

（建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長（坂本高宏君） モラルハザードということの対策ということでございます。直訳すると道徳的危険、それに対する対策というようなことで、言いかえると、今回の空き家に関していえば、解体の補助がより充実すると、補助の対象になるまで放置し、かえって危険な建物が増えるということへの危険、その対策だろうと思えますけれども、一般的にその対策は、空き家を放置する人へ罰則を科す、そして解体する人へ褒美を出すというようなことでの対策が考えられます。具体的には、罰則で、これまでもやっておりますけれども、建物があれば固定資産税が安くなるという、そういう特例がありますが、それが特定空き家等に指定されると適用を除外するというような罰則。また、行政が出す命令違反に対し料金を取るというようなこと

も考えられます。

一方、褒美のほうですけれども、これは他市の例を参考にさせていただきますと、空き家解体した場合、一定期間、固定資産税の特例を継続するというような褒美。そして、また、空き家等の中の荷物をみずから片づけて、できるだけ撤去費用を安くするというようなことをしていただいた方には、片づけ費用を補助するというようなことが考えられるということでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ですから、この空き家が、総合計画の目標としている幸せを実感しながらという分に大きな抵抗をしているような気がするんですが、さっき言いましたように、ここで解決をどうこうするというのは非常に難しい問題だろうと思うんです。それで、全ての空き家に対してということじゃないので、公平性があるかどうかはわかりませんが、例えば、本市が進めるまちづくりの取り入れられるものは取り入れるような形をとって、一件一件個別に空き家の対策をするのではなく、まち全体として、また地区として、区画景観なども含めたまちづくりをしていく上での空き家対策というのができれば、少しは様子も変わってくるのではなかろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 危険空き家の発生を抑制させるためには、議員おっしゃいましたとおり、空き家が活用されること、あるいは老朽家屋が建てかえられて土地利用が進むこと、そういった活用をされることが有効でございます。三次市といたしましても、とりわけ条件のいい市街地におきまして、そういったことが進むような環境づくりをしたいというふうなことで、そもそも空き家の活用に対してした移住等に関する補助制度等も整えておるところでございますが、議員もおっしゃいました面的な活用が進む環境づくりにも取り組み始めたというふうなところでございます。

具体的には、以前より街なみ景観整備事業等を活用しまして、市民と行政が一体となって修景事業に取り組んできました三次地区におきまして、三次地区拠点施設の建設の機会をまた生かそうというふうなことに呼応いたしまして、空き家を活用される方々を募りまして、平成28年度から空き家の活用を題材にしたワークショップを開催しておるところでございます。昨年度は空き店舗をみずから買い取り、改修してカフェをオープンされた方もいらっしゃいました。また、ワークショップ参加者以外にも近隣への新たな店舗出店の動きもあるというふう聞いておるところでございます。こうした動きが種となりまして、今後、地域内の土地や建物の利用がさらに進む面的な動きにつながることを期待しているところでございまして、今年度も引き続き、総合的な行政の中で取組を進めていきたいというふうにご考えておるところでございます。

す。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 瀬崎副市長から今お聞きしたんですけど、ぜひともそれを進めていただいて、三次町の関係で進めていただいて、また、それを周辺部にも生かしていただきたいというふうに思います。これは私の里の話をするのではないんですけど、先日、由緒ある古い立派なうだつのある庄家が家を壊されました。立派な欄間の戸袋やら結構なものがあったんですけど、そういったものがだんだんなくなっていきますと、そら新しくすればいいじゃないと、新しい人が新しい家を建てて住めばいいんでしょうけど、そういう歴史的なものが、それは世界遺産になるとかそういうようなものではないかもわかりませんが、やはり失われるというのはもったいないというか、そういう思いもしますので、ぜひとも研究していただきながら、実践もしていただきながら、取り組んでいただきたいというふうに思います。結果的に空き家の対策ができなかった、空き家があちこちに点在しておる、そのことで幸せを実感しながら住み続けられんやろうというようなことにならないようにしていかないけんかなというふうに思っております。

それでは、次の今度は広域連携ということについて質問させていただきたいと思うんですけど、これはどういうことかなと思って聞かせていただこうと思うんですけど、定住自立圏とか連携中核都市圏構想というのがあって、これは三次市じゃなくて広島とか福山とかでかいところのことを総務省が言うところかなと思うんですけども、総合計画の見直し方針の素案の中に、広域連携、市を超えた広域的な取組が必要というふうになっているんですけど、これはどういうことなのか御説明をしていただきたいんですけど。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 市域を超えた広域的な取組でございますけども、今日の社会経済活動の進展、特に交通網や情報通信技術の発達などにより、通勤や通学、通院を始め、経済活動や市民活動等は市域を超えて拡大しつつあります。こうした状況を踏まえ、行政同士の友好化や交流人口の拡大、地域の活性化を図るため、例えば現在、三次中央病院を始めとする三次市、庄原市の4つの病院により、適切な医療を効率的に提供するため、全国初の地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークを設立しております。また、国民健康保険の県単位化や備北観光ネットワークにより、広島県北部の観光振興に努めておりますが、このような市域を超えた広域的な視点で、医療や子育て、教育、観光等、さまざまな分野にわたる連携が今後一層重要になってくると考えてございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） そういう庄原市とか安芸高田市とか三次市以外、近隣のまちとの連携をとるというところに今後もいろんな意味でなっていくのかなと。今、医療のことで御説明いただいたんですけども、そういった中で、道州制とかいうことにはすぐにはならんとしても、また、自治体の再編とかいうことがすぐには起きないにしても、三次市が、よそのまちには失礼なんですけど、中心から外れんようなことも思いながら取り組んでいただきたいというふうに思うわけです。それで、従来型の提供体制というのと、新たな行政課題とあるんですけど、そのことについて御説明していただけますか。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） 従来型の提供体制でございますけども、全ての公共サービスを1つの市町村で提供する体制のことを今回はお示ししてございます。また、新たな行政課題でございますけども、人口減少、少子高齢化に伴う保険、医療、福祉等のニーズの多様化、高度化やインフラの老朽化、先ほどもありました空き家の問題、山林の環境問題、さらには大規模災害に対する防災など、時代の変化によりまして、これまで想定されてこなかった新たな課題が発生しており、全ての公共サービスを1つの市町村で担う従来型の提供体制のみでは課題の解決が困難となる可能性がございます。これらに対応していくため、例えば課題ごとに一体的なまとまりを設定し、関係する市町や県との連携による広域的な取組についても検討する必要があると考えてございます。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） そういうことで、今説明したのを聞くと、本市だけで単独でやっていくというのはなかなか今後難しいところも出てくるということで、各市町との連携も必要になるということで、それはそれとしてやはり進めてやってもらわないけんとは思いますが、これは市長や副市長も十分わかっておられることで、私がここで言うことかどうかわかりませんが、そういうふうになると、このたびの十五、六年前の合併も含めてですけど、行政サービスの低下や住民負担の増加というのが懸念されます。総合計画の策定の趣旨にある、本市の持つ無限の可能性と市民一人一人の力に自信と誇りを持って、知恵を出し合い、力を合わせて新たな取組に挑戦するというふうにありますので、そういった中で、行政サービスは低下させない、住民負担は増加させないという思いも持っていて、このことには挑戦していただきたいということを申し上げて、次の質問に移らせてもらいます。

次は、新たなまちづくりの課題への対応についてということで、整備された社会資本の活用、アグリパーク整備事業についての質問なんですけど、まず、本市の農業における重要課題について御説明をしていただきたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、本市の農業の重要課題ということについての御質問でございます。本市におきましては農業振興プランを策定しておりますけれども、農業従事者の高齢化、あるいは農家等の減少といったことが、その中で担い手不足といったことも懸念されるわけでありまして。そういった状況の中で、本市の持続可能な地域農業の確立に向けて、多様な担い手の育成、あるいは生産力、販売力の強化による所得控除といったことの重要課題があるというふうに考えております。そういった意味で、平成28年度に策定した農業振興プランのほうにも、将来構想としてアグリパークといった構想も含めて掲げさせていただいているといった状況でございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 今言っていた担い手とかも含めて、プランの中に持続可能な地域農業の確立というのが書いてあります。夢が持てる農業の実現へとあるんですけど、この実現に向けてどう取り組んでおられるのか、今後どうなのかというのを御説明いただけますか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 農業の持続的な継続といいますか、発展、そういったことに対しまして、先ほど申し上げましたように、平成28年度に市の農業振興プランを策定しているわけでございます。夢が持てる農業の実現に向けてどう取り組むのかといったことについて、具体的に4つの基本方針を掲げて、担い手の育成・強化、あるいは農畜産物の生産力、販売力の強化といったことで、農業所得の向上等につながる各種事業実施をしておるところでございます。

また、将来構想として、振興プランの中にも挙げておりますけれども、現在整備中の備北南部農道の農道沿いに、観光と一体化した農業の展開を図るといった構想として、仮称でありますけれども、アグリパーク構想を掲げておるところでございます。具体的に今年度の取組について申し上げますと、今年度については、このアグリパーク構想の基本構想に基づいて、具体的な設計の指針となります基本計画のほうを策定するようにはいたしておるところでございます。あわせまして、初期事業としてトレッタみよし周辺エリア、あるいは新たなブドウ園地について、計画策定と並行いたしまして、具体的な事業検討を進めて、早期着工をめざして進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 今御説明していただいた中で、担い手というのがありますよね。これでその担い手が何歳ぐらいの方のことを思っておられるのかというのがあれなんですけど、もしアグリパークができて、農業体験とかいうのがもしできるのであれば、市の学校のほうの関係は質問するようになっていまして聞かれませんが、子供を巻き込んだ取組とかいうのがあってもいいんじゃないかなとは思いますが、部長はどう思われますか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) このアグリパークの構想の中には、農業体験といった都市農村交流の一貫として、設備のイメージといったものを体験農園といった形で挙げておりますけれども、現在、市内の集落法人の担い手、あるいはJA等各地域で田植え、あるいは稲刈り、野菜の収穫等の農業体験の取組も実施されておるようなどころでございます。そういった意味で、今後とも食と農への関心と、子供たちが農業に対する理解を深めるための貴重な体験であるということがあろうかと思っております。そういった意味で、本アグリパーク構想におきましても、この食と農業に対して体験する場の提供といったことも計画の中に盛り込んで、幅広く市民と参加していただけるような、そういった取組を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも子供たちも巻き込んでいただいて、全員というわけにはいかんでしょうけども、一人でも多く農業のことについて学んで、将来そういうことについて頑張りたいなという、挑戦をしたいという思いが出てくる子供が出ればいいなというふうに思うわけです。

それと、もう一つ、観光とかいうふうに言われたんですが、これはまとめたような格好になるんですけど、民間の活力導入や官民連携、それとか選抜型、これはよくわかりませんが、選抜・交渉型が望ましいというふうなことになっているんですけど、このことも含めて、PPPとPFIの考え方の導入について、民間を巻き込むということなんですけども、この考え方について御説明をしていただけたらと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 本アグリパークの構想の中に記載をさせていただきますけれども、アグリパークのほうを訪れていただくということで、その施設の適切な管理ということを進めていく観点といたしまして、例えば官民連携による地域

づくりについては、公的部門の負担軽減といった財政健全化の観点、また、サービスの質の向上、あるいは新たなビジネス機会の拡大といったような経済効果等も含めまして、このアグリパークの整備におけるいわゆる収益的施設、こちらについては民間活力の導入ということを構想で検討するというところで掲げております。具体的には官民連携事業としてはPPPという官と民の協働ということになりますけれども、そういった中身のものを掲げておるところでございます。

PF Iにつきましては、民間資金の導入という手法であろうかと思っておりますけれども、このPPPというのは、例えばPF Iを含めて、指定管理あるいは委託といったことも含めて、幅広い官民連携のあり方ということになってこようかと思っております。そういった意味で、この官民連携事業の導入の検討ということにつきましては、今後、事業化に当たって、選択肢の1つとして基本計画の策定に当たって検討してまいりたいと考えておるところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) そう考えておられるということになりますと、今度はアグリパークだけではなくて、周辺施設との連携も当然考えておられるというか、考えられるということになると思います。相互連携することで、事業の推進を止めることなく継続していけば、観光と一体化した農業の展開が図れると思うんですよね。今後どのような考えでおられますか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) アグリパークの施設を予定しておりますのが酒屋地区でございます。この酒屋地区につきましては、既に年間を通じてさまざまな方が訪れておるといったことでありますけれども、従来では想定されなかった新たな客層といたしますか、観光客の層を取り込むといったことも含めて、周辺地域に立地しておる施設間の移動といったことも促しながら、各施設間での相乗効果といったことも期待できるというふうにご考えておるところでございます。そういった意味で、特にこの酒屋地区の周辺施設との相互連携ということで、さらなる酒屋地区の魅力向上を図りながら、本市の農業、観光の拠点として市内の各施設や資源とも戦略的に連携をした上で、この三次産農産物の魅力をPRして、滞在型観光といった観点の推進も含めて波及効果が得られると考えているところでございます。販売力の強化、都市農村交流の拡大を図ってまいりたいというふうに構想の中で考えておるところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも日帰りとか1泊とかいうことになれば、滞在時間を長くしてい

ただけるようなものになればいいかなというふうに思います。

それで、アグリパークだけじゃない、東酒屋の場所を三次市の中で大きな集客力がある場所にさらにしていただきますと、人口の交流が図られて、協働のまちづくりのさらなる推進にもなると思いますし、中心部だけかということなんですけど、いや、僕はそうじゃないと思うんです。中心部に人が集まることは、周辺部も人がやっぱり訪れるということになるかと思えますので、周辺地域も元気にするというのも考えられると思いますので、ぜひともお願いいたします。

それと、素朴なという表現がいいかどうかわかりませんが、運動公園の周りですよ。アグリパークとは違うんですけど、歩き運動をしよう方や走りの方がおられると思いますので、ぜひとも事故がないように、制限するとかいうことをお願いしようわけじゃなくて、東京でしたら皇居の周りが反時計回りで必ず回っているようになっていきますので、そういうルートとか、楽しみ方とか、軽運動の仕方とかいうのも考えてみていただければというふうに思います。

それでは、最後の質問になろうかと思うんですが、行財政改革のさらなる推進についてということで、先日いただいた見直し方針の素案についての中に書いてあることをちょっとお聞きするんですが、萎縮ではなく発展、理屈ではなく実行を基本とした考えとあるんですけど、これはどういう意味なのか御説明をいただきたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 萎縮ではなく発展、理屈ではなく実行というのは、これは行財政改革の中でいつもこういうふうに話をさせていただいているんですが、少しその説明をさせていただきたいというふうに思いますが、行財政改革の基本的な考え方につきましては、今年3月の市議会定例会で市長が施政方針の中でお示しをしておりますが、行財政改革は単なるコストダウンや事業縮小ではなく、未来の三次市民に夢の持てる活力ある地域を引き継ぐため、市民に身近な信頼される行政を実現し、選択と集中で限られた資源を本当に必要なことに有効に使い、市民の皆さんとともに積極的に行動していく、まちづくりを進めていくと、こういったことを市長のほうで述べさせていただいております、将来のまちづくりへの発展と行動を通して実行していく姿勢、こういったものをお示ししているところでございます。行政としてこの取組を継続していくことが、まちづくりの総合指針である総合計画のめざすまちの姿、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」のこの実現につながっていくものというふうに考えております。こうした本市の行財政改革のあり方や取組に対しましては、市民の代表や学識経験者から構成しています三次市行財政改革推進審議会からは、行財政改革は萎縮ではなく発展であり、理屈ではなく実行である、こういったメッセージもいただいているところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 今、副市長のほうから説明をしていただいたんですけども、先ほども言いましたように、進めていただくのはいいんですけど、注意していただきたいのは、何遍も言いますが、行政サービスが低下するようなことがないように、また、市民の方が不満というのか、おもしろくないというような思いがないようにやっていただきたいというふうに思います。それで、今言われたことをどういうふうに検証されて、どうなのかとかいうのは今回は聞きませんが、もう一つあるのが、量の改革から質への改革というふうにあるんですけど、これについてまた説明をお願いします。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 今御質問をいただきました量の改革から質への改革ということでございますが、少し先ほどの答弁と重複する部分がございますが、行財政改革、これはコストの削減や事務の縮小、効率化、こういった量的な縮減のみにとらわれるのではなく、限られた人的資源や物的資源、予算、そしてノウハウなどの情報、いわゆるヒト、モノ、カネ、情報、こういった限りある経営資源の最適化を図りながら、市民の皆さんの力が最大限発揮されるまち、これをめざし、地域の未来を開いていく、こういった取組を推進していこうというものでございます。これまでの行財政改革の取組を通じまして、事務事業の見直しや組織のスリム化など、行政運営の効率化を図り、人件費を始めとする経常経費を削減するといった量的な改革、いわゆる量の改革を行いまして、一定の成果を上げてきているものというふうに捉えております。平成27年度から平成30年度を計画期間とする現大綱、そして推進計画におきましては、市民との対話と協働をさらに発展させ、選択と集中により真に必要な行政サービスを選択して、確実に実行し、市民満足度を高めることを注視する質的な改革、質の改革へと発展させていく、こういったことを位置づけて取組を進めているところでございます。次期大綱の策定に当たりましても、引き続きヒト、モノ、カネ、情報、こういった経営資源の有効活用を徹底する中で、真に必要な行政サービスを提供し、市民満足度を高める質の改革をさらに進めていくことが重要であると考えております。

さらに、先ほどの御指摘にもつながる部分であろうかというふうに思いますが、三次市としましては、こうした取組を継続していくことが、今、国全体が少子化による人口減少や高齢化が進み、国や地方公共団体を取り巻く環境に不確実さが増す中でも、市民生活に必要な行政サービスを安定して持続可能な形で提供し続けることができる、そういったまちづくりにつながるものと考えております。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 今説明をしていただいた関係で言いますと、人口減少で5万人とかいう

数値が出ていましたけど、これは私の考えですから、いい、悪いはあると思うんですけど、私が思うのには、人口の数値とか目標の数値とかいうのがあるのはあくまでも指標であって、それが達成したから全部皆結果的にオーライなのかというと、そうではないと思うんです。財務部長がこっちをにらみよったんですけど、財務は数字を見てやってもらえるんですけど。ですから、結果的に人口が減少するというのが最近ずっと言われてきて、何か人口が減るのが悪いような、市町が自治体がなくなるところもあるんじゃないか、そうは言っても、150年前の明治維新のときはいざどだけ人口がおったのかといたら、そんな人口はおらんかったし、そうやって考えたら、それなりの人口の中で何がどうなのか、何というのが結果的に総合計画で掲げておられるめざすまちの姿なのかというふうに思うわけです。人口が減れば市税も減るじゃないかということもあるんですけど、金銭のことだけではなく、めざすまちの姿の「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」を実現するのに、10万人おったり20万人おったりするのがいいんでしょうけど、別に5万人でも4万人でもできんことはないだろうというふうに思うわけです。そういった意味でも、市民の力が最大限に発揮される協働のまちづくりとか、拠点性を維持向上させていくまちづくりとかいうのが必要ではなかろうかというふうに思います。

去年の6月の定例会のときの最後にも申し上げましたけど、不自由があるかどうかはわかりませんが、不便さがあるかどうかはわかりませんが、やっぱり三次に住んでいてよかったと、三次でなければいけないあところへ持ってくるということになると、幸せを実感しようと思ったら、満足度ということになるかと思うんですけども、この辺については、市長、どのように考えておられますか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問の項目とは違った形で御質問いただいておりますが、少しお答えを申し上げさせていただきますと思います。

人口減少というのは、国全体が大きな課題として取り組んでおる、全国の1,800を超える自治体においては大きな課題であるということで、これは三次市のみならず全国的な課題ということであろうかと思っておりますが、本市としても、人口減少を直視しながら、それに対しての対策というのはこれは行政責任でありますから、総合計画にも第一の重要点項目として人口減少と少子高齢化へ真正面から挑戦していこうと、そうした中で、三次市としては総合的な施策を展開することによって、満足度をいかに市民の皆さんに高めていただき、三次市に住んでよかったと思っていただく、あるいは住んでみようという気持ちを持っていただく施策の展開を行政としても最大の課題として今取り組んでおります。幸いにして、3年前になりますが、横軸の中国道に加えて、縦軸の中国やまなみ街道が開通したということの中で、拠点性、さらには利便性がこれまでになく高まってきた。これを生かしたまちづくりを進めていく、そのためには、中心市街地を中心とした都市機能を整備することによっての中核の場所、エリアを、

1つは市民の皆さんにも感じていただける都市機能の整備を進めてきた。同時に、周辺地域においても地域づくりを進めることよっての拠点性をそれぞれの地域で生かしていこうという、そうした総合的な展開を今進めてきております。

そういう中で、残念ながら人口減少は全体の中では続いてきておりますが、しかしながら、それぞれの地域によっては社会増の状況も、年度によってであります、生まれてきた。あるいは、本市全体の中でも4月にスタートして、翌年の2月末程度までは社会増が続いてくるような、これまでにない少しずつ風向きが変わった中での三次市の状況があるわけでございますし、企業のほうも進出していただく。あるいは、まだ発表はできませんが、今、遊休施設を活用した企業のほうで進出していこうというようなところも生まれてきておる、あるいは生まれてきたという、そういうところを生かしながらまちづくりを進めていきたい。その結果、人口減少がありながらも、冒頭に申し上げましたように、市民の皆さんが満足度、住んでよかつたと思えるようなまちづくりを、懸命に努力を進めていきたいと、このように思っております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) まだ時間は大分残っているんですけど、その行革の関係のところ、庁内体制のことは聞きませんでしたけど、ぜひとも少ない職員さんで、少数精鋭というのですか、市民の幸せのために行動をとっていただきたいというふうに思います。

また、市長が言われましたように、満足度を上げてもらうために、今、本市が子育て女性活躍支援で全国的に高い評価をいただいておりますので、さらにそれに磨きをかけていただければというふうに思います。

時間が少しだけあるんですけど、お願いをするようなことで、少し紹介をさせていただきます。一般質問3日目なんですけど、どなたか議員さんが言われるかと思ったんですけど、実は、早稲田大学のマニフェスト研究所で議会改革調査部会がございまして、これで議会改革のランキングが出ていまして、2017年なんですけども、回答された地方議会が、1,788の約73.7%に当たる1,318議会が回答したわけですが、そのうちの三次市議会が全国で25番目の議会改革ランキングに入っております。議会運営委員長さんがおられたり、議会改革の委員長さんがおられたり、議長やら副議長さんがおられる前で、私がこれを説明するのもどうかと思うんですけども、これをまた糧にさらに大きく議会改革も進めていこうと思っておりますので、両輪ということになりましたら、議会のほうばかりポテンシャルがあってもいかないので、執行部のほうもぜひとも市民の幸せのためにいろいろと施策を展開していただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きい項目1、障害者差別解消法について質問いたします。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法が、平成25年6月制定から2年間の準備期間を経て、平成28年4月1日に施行され、3年目に入りました。一人一人の命の重さは障害のあるなしによって変わることはないとした、当たり前の価値観を社会全体で共有していくことを目的とした法律です。この法律で、障害者とは障害者手帳を持っている人だけではなく、日常生活や社会生活に制限を受けている人全てを対象としています。行政には法的に合理的配慮が義務づけられていることを前提に、声を届けることができない、日常聞かせてもらう市民の切実な声を代弁いたします。

初めに、視覚障害者への合理的配慮について質問いたします。視覚障害者への情報提供は、点字もしくは音声となります。手帳を持っている視覚障害者の中で、点字が使える方は10%程度です。視覚障害者からの要望を受けて、28年度視覚障害者へニーズ調査をされた結果、市からの封書に点字シール添付希望者が25名おられました。最初は福祉課発送封書のみに対応でしたが、現在は福祉作業所へ委託され、封筒の下へ三次市のマークの点字が刻印されています。当時、点字希望者が25名、点字サークルの協力も得られるところから、中に入れる文書の点字化も要望いたしました。実行に至っていません。少数だからこそ対応が可能と考えるのは、私だけでしょうか。御所見をお伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 視覚に障害がある人への市からの郵便物についての御質問でございます。先ほど御紹介いただいたように、平成28年10月から市の各部署で共通使用しております大小2種類の封筒につきましては、市名の点字を印字させていただいておるところでございます。また、通知文書の中身のほうでございますけれども、各部署では日々の業務で多岐にわたる通知文書を作成しております。それらを全て点字化することは人的にも時間的にも制約があり、難しい面がございます。また、点字を使われない方も多いため、特に配慮が必要な方には、電話による説明や自宅訪問をさせていただくなど個別に対応させていただいておる状況でございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 電話等や訪問等でお伝えしているということもしていただいているようであります。本来、視覚障害者への合理的配慮は、言葉で伝える、文章を読んで伝えることであるということ改めて申し添えさせていただきます。

本市には、国の補助事業により、平成19年から20年にかけて活字文書読み上げ装置が9台入

っております。装置が読み込むには、音声コード、SPコードの添付が必要と伺っていますが、視覚障害者の知る権利を尊重するためにも装置が生かされなくてはいけないと思います。このことを取り上げてから3年になります。その後、積極的に活用されていますでしょうか。お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 音声コード読み上げ装置、この設置につきましては、朗読ボランティアの協力を得る中で、広報紙を通じてお知らせさせていただいておるところでございます。また、本庁及び支所で音声コード読み上げ装置を設置している窓口におきましては、装置の利用を希望される方に対しては職員が案内し、また、装置の使用方法についても支援を行うよう心がけておりますが、実際利用につきましてはほとんど実態がない状況でございます。その原因といたしましては、音声コード認知度がまだまだ低い、また、現在のところ、窓口職員による会話での情報伝達で対応可能であるということなどが挙げられようかというふうに思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) せっかくの機械ですので、しっかり活用していただきたいと思いますが、視覚障害者の方への報告とかいろいろ情報提供がまだまだ不足しているのかもしれない。貸し出しもあると聞いておりますので、これからも働きかけのほうをよろしく願いいたします。

市役所前バス停からすぐ右に折れて正面玄関へ進む歩道に点字ブロックがあるほうが、視覚障害者にとってより安全が確保されることを、27年6月定例会一般質問で問題提起しております。県は3年前から視覚障害者を伴って現地調査を行い、設計等の協議に視覚障害者を呼ばれて意見を聞いておられます。市は県の管轄である中央通りとのつなぎに課題があると言われておりますが、市役所入り口の点字ブロック設置に県の協力が必要と県土木に伝えたところ、最優先に考えるとのことをお答えをいただいております。早急に県と連携して点字ブロック設置を望みますが、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市役所北側のバス停のところなんですけれども、これを市役所への進入路、西側になるんですけれども、点字ブロックを設置していただきたいという御要望をいただいております。これに対しまして、国道側の歩道なんですけれども、バス停があるため非常に狭くなっておりまして、30センチぐらいしかないんですけれども、さらに市役所側には道路側溝にグレーチングが付設をされております。そういった関係で、市役所への誘導ブロックの

設置が道路のほうが困難な状態なんです。そういうこともありまして、市役所による点字ブロックの設置のみで対応できないので、広島県と協議をさせていただきますというふうにさせていただいておりました。

そういった状況の中で、現在、広島県が国道370号線、中央通り、市役所の北側の通りになるんですけども、歩道内の点字ブロックの整備を予定されております。具体的には昨年12月26日に広島県の北部建設事務所の維持課の職員と、市役所の財産管理課及び土木課の職員で現地を確認させていただいて、検証させていただいております。何通りかの案を今業者のほうにつくってもらっているんですけども、今後、県が中央通りの点字ブロックの整備をされる段階で、まず、国道側の点字ブロックの形態がはっきり確定してから、市役所内の点字ブロックの設置について、形態等についても検討したいというふうに考えているところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 県と連携して、早目に実行されることを願っております。市役所前のほうから先に工事を進めてもいいかなという県土木のお話もちよっとあったので、期待しているところであります。

車が行きかう道を五感を研ぎ澄ませて歩く恐怖心と疲労感、アイマスクをつけて疑似体験を一度してみてください。身につまされて、何とかせにゃいけんああと心が動かされることと思います。

次に、聴覚障害者への合理的配慮について質問いたします。平成26年3月定例会で手話言語法意見書が議会全員一致で採択され、国会に提出いたしました。国の法整備を待たず、まず鳥取県が平成26年10月11日、鳥取県手話言語条例を制定以降、現在179の自治体が制定しています。広島県内では、昨年12月20日、福山市が制定されました。3年前、ろうあ者協会が全国的に手話言語条例制定の活動に力を入れ、平成27年度9月定例会で本市においても手話言語条例制定を要望いたしました。手話言語条例制定についての本市のお考えをお聞かせください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問の手話言語条例の制定についてでございますが、市としての基本姿勢を先に申し上げさせていただいて、お答えのほうへ進めていきたいと思っております。

本年2月に、障害のある人もない人もともに支え認め合い、ともに働き、ともに生きるまちを市民ぐるみでつくっていくことを目標にしました三次市障害者計画を策定させていただいております。この計画を基本に置きながら、障害のある皆様やその家族の方々の生活を支えるよう、障害に応じたきめ細やかな福祉サービスの提供をし、障害者に優しい、生活に密着したぬくもりのある福祉のまちづくりをめざして今進めさせていただいております。そうした一貫の中で、御質問でございます手話言語条例の制定については、かねてより御質問

を承っております。そうした中で、先ほども申されましたように、障害者差別解消法が施行されて2年が経過している現在におきまして、三次市としてその条例制定についてどう考えていくかという、そういう内部的にも検討しておったさなかにおいて、先般6月17日に三次市において、広島県ろうあ者大会が開催をされております。私も出席をさせていただいております、その際の主要なテーマが、この事案でございます、手話言語条例の制定でございます、その実現に向けて組織を上げて全力で取り組んでいこうという決議もなされております。また、会の皆さんの当日の状況を見させていただいて、熱い思いも感じさせていただきました。そうした法律の制定以来、先日の状況を踏まえた中で、三次市としましては、ぜひそうした熱い思いを持たれた大会の決議を尊重しまして、条例制定に向けて進めていくべきであると考えております。来年度の予算へも反映できるような形の中で、今回の議員の皆さんの理解もいただきながら進めていきたいと、このように思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 増田市長みずから条例制定に向けた御答弁をいただき、ありがとうございます。ろうあ者の皆さんは大変喜ばれることと思います。

大変いい御答弁をいただき、水を差すようで心苦しいのですが、手話言語だけに限定して条例制定した自治体、厚生労働省に、平等ではない、義務違反だと批判的な意見が多く寄せられたと聞いております。その後、多くの自治体が手帳を持たない聞こえの悪い人、高齢難聴者も対象とした障害者コミュニケーション条例にシフトしているようであります。一昨年、教育民生常任委員会で、障害のある人もない人も誰もが安心して暮らせるまちづくりの一貫として、2つの条例を制定、施行されている明石市へ視察研修に行きました。制定、施行されているのは、視覚、聴覚、音声言語機能の障害者を対象とした、手話言語を確立するとともに要約筆記・点字・音訳等障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例、通称手話言語・障害者コミュニケーション条例と、明石市障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例、通称障害者差別解消条例です。手話言語に特化するのではなく、明石市の手話言語障害者コミュニケーション条例を参考に検討することを多くの障害者が求めています。いま一度、御所見をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先般の広島県のろうあ者の大会における決議は、先ほど申し上げました条例制定ということで強く決議の中で求められております。それを基本にしながら、今おっしゃっていただいた広がりをもどのようにできるかというのは、担当のほうでも検討させていただき、この場で広がりのある条例制定に向けてしますということは答弁は控えさせていただきますが、検討させていただいた中でどのような形で議会のほうへ提出させていただくか、そこら

は時間もいただきながら検討していきたいと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) せいては事をし損じるということもあります。しかしながら、これまでも待っていらっしゃいます。待たせ過ぎないように、皆さんで少し頑張ってみてください。条例が人の意識を変えると有識者がテレビで話されていまして。よろしく願いいたします。

難聴者には文字による情報提供が有効であります。前々から庁舎に案内用の電光掲示板を配置する要望をいたしておりますが、対応を御検討いただきましたでしょうか。庁舎は災害時、避難所の役割も担っております。日常はもちろん、災害時の情報保障として、聞こえない人、聞こえにくい人のために文字による掲示板の設置が必要と考えますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 障害のある人への対応につきましては、職員研修と重ねながら障害に対する理解を深め、個々の障害の状況に応じた適切な対応ができるように職員が心がけておるところでございまして、今年度もまた職員研修を実施する予定でございまして。また、聴覚に障害がある人に対しては、各窓口で聞こえの不自自由な方への耳マークの案内表示や筆談への対応として要約筆記ボードを設置するとともに、聴覚に障害のある方への窓口での接遇研修を平成24年度以降、4回実施してきたところでございまして。申請等でお困りの方がおられれば、その場に近づき、声かけやゆっくりとした説明をするなど、丁寧な対応を心がけさせていただいております。庁内での案内用の電光掲示板につきましては、聞こえが不自自由な方に対しては、まず、職員が個別に丁寧に対応させていただくことが市の職員としての接遇の基本でございまして、障害の有無にかかわらず、ともに支え合う共生社会のまちづくりにつながるものというふうを考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 増田市長がいつもおっしゃっているマンパワーでのおもてなしであったり、思いやり、職員の皆さんの温かい御支援がこれからもしっかりと図られますようよろしく願いいたします。

本日、傍聴席では、聞こえない人への情報保障で、要約筆記サークル「うかい」の4名の方により要約筆記、ノートテイクが行われています。聴覚障害者がみずからの権利を守り、聞こえないことで不利益をこうむらないために、その場の情報を保障されて、コミュニケーションに参加できることが必要です。要約筆記は音声言語を文字言語に変換し、その場の通訳を確実にいたします。要約筆記者は聴覚障害の基礎知識、社会福祉の理念、歴史、対人援助の基礎

知識、要約筆記の技術などの必須科目を講義、実技合わせて84時間以上学び、資格試験を受けます。手話通訳者、要約筆記者の派遣は、地域生活支援事業の中の意思疎通支援事業として市町村の必須事業と位置づけられています。

要約筆記者派遣にはさまざまな決まり、制限があります。全て難聴者への合理的配慮が前提ではありますが、例えば難聴者が病院を受診するときの派遣では、難聴者が指示を出したとしても、かわりに説明を聞いたり単独で動くなどをしてはいけないことになっています。結婚式や職場、所属団体の懇親会など、飲食を伴うときには派遣が許可されません。自身が聞こえないので、その場にいることを想像してみてください。結婚式でお祝いの挨拶、新婦から両親へ送る言葉など、感動的な場面において、聞こえないため感動を分かち合えないのです。また、懇親会の席、お酒が入ってあちらこちらで盛り上がって楽しそうに振る舞う皆さんの中で、コミュニケーションがとれないで、その場にいる難聴者が孤独を感じていることを誰も気づきません。要約筆記派遣要綱で定められている内容全てが合理的配慮がなされているとは言えないとして、県内では福山市などが独自で要件を緩和して、飲食の場も派遣を認めています。本市でも、当事者を呼んで、現状、ケースを聞いた上で、適切な要件になるよう御検討ください。いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 聴覚に障害のある人が、生命や健康の維持増進、財産、労働等権利義務、官公庁等との連絡調整、社会参加を促進する学習活動等に参加する場合、こちらにつきましても要約筆記奉仕員を派遣させていただいておるところでございます。御提案の結婚式とか懇親会、こういった事例につきましても、私どもが調べた中では、県内の他の自治体におきましても対象になっていないというふうに理解しておるところでございます。ぜひ同席される方々が筆談するなど、配慮して対応していただきたいというふうに思っております。また、それぞれ研修会事業等の中で、例えば飲食を伴う交流会があるとか、そういった場合につきましても派遣の対象になるケースもございますので、個別に御相談いただければなというふうに思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 臨機応変な対応を望みます。

きりりで定期的に映画上映会が開催されていますが、これまで字幕つきのものは2回程度と記憶しています。なぜいつでも誰でも楽しめる字幕つき映画を開催されないのでしょうか。お伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） きりりで行われております映画での字幕つきの上映のことですけれども、字幕つきの映画については、映画配給会社等の確認をしたところ、特に日本映画の場合、字幕のついたものは限られておるということでございます。そのため、全てを字幕つきでの上映とすることは困難でございますけれども、今後は字幕つきの映画の上映を行うことを検討していきますし、指定管理者等が主催する映画の上映につきましても、字幕つきでの実施を働きかけていきたいというように考えております。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） きりりは本市が核となって運営している以上、法的に義務づけられている合理的配慮を実行しなくてはなりません。平成29年度こども議会提案に応え、こども映画上映会開催事業を新たに行うと、平成30年度施政方針で市長が述べられています。配給に制限があるかもしれませんが、こども映画ももちろん字幕つきを選んでいただきますよう努力していただき、また、今後の計画の見直しを要望して、次の質問に移ります。

きりりの運営について、難聴者に関係する事柄をもう一点お伺いいたします。きりりの大ホールと小ホールには補聴器を援助するヒアリンググループが設置してあり、貸し出し用の受信機も用意されています。まず、ヒアリンググループが設置されていること、貸し出し受信機、有効な席の範囲をいかなるイベントのときでも丁寧に御案内いただけたらと思います。受付で十分案内ができないのであれば、両ホール内に文字による案内を掲示するか、当事者には伝わりませんが、案内を録音して、入場が始まって開演まで数回アナウンスを流す方法もあると考えます。これらはすぐできることです。ヒアリンググループがあるので聞こえやすくなるということを常に啓発することで、それを知った家族や知人が、講演会や映画館に行くことを断念している聞こえにくい人、高齢難聴者に働きかけ、足を運ばれることにつながります。御所見をお伺いいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 市民ホールきりりでの聴覚障害者の方への集団補聴装置、いわゆる磁気ループの貸し出し利用につきましては、三次市民ホールの事業運営委員会の主催事業をお知らせするイベントやチラシ、また、きりり通信などでは周知を行っているところです。今後、聴覚障害者の方が、市民ホールにおいて映画を始めとするさまざまな催しに安心してお越しいただけるよう、磁気ループ、補聴器の貸し出し料の事前の周知、また、会場や受付窓口等での掲示について、今まで以上にわかりやすく行いますとともに、共催事業の貸館による他の利用団体等へもチラシへの案内分のひな形を紹介するなどし、活用の働きかけを行っていくようにしたいと思っています。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 具体的に実行していただけると期待しております。

重ねて申し上げます。きりりは法律で合理的配慮を義務づけられている公共施設であり、設備を有効に使い、多くの人に豊かな文化を提供する責任を担っていると認識して運営していただきたいと強く要望いたします。

行政が主催する行事で、聴覚障害者への合理的配慮として義務づけられている手話通訳、要約筆記の派遣があつたりなかったり、どちらかだけだったりすることを前々から疑問に思っております。昨年度1月28日開催のみよし教育フェスタでは、手話通訳、要約筆記の派遣がありませんでした。4回目の開催ですが、これまでもなかったように思います。市広報には参加自由とありました。教育フェスタは誰を対象としているのでしょうか。会場を見渡しますと、舞台上上がる児童生徒、その御家族、教職員、教育委員、民生児童委員、青少年育成会、その他教育にかかわりのある方々、関心のある方々が参加しておられました。市内の小・中学校に補聴器を使っている、人口内耳を装着している児童生徒がいることは把握されているはずですが。こうした児童生徒が参加しない前提だったのでしょうか。御家族、市民の中にも聞こえにくい方がいらっしゃると思います。なぜ手話通訳者、要約筆記者を用意されなかったのでしょうか。合理的配慮に欠けていると考えますが、御所見をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 教育フェスタの件にかかわって、手話、要約筆記等についてのお尋ねでございますけども、まず、合理的配慮ということでお話をいただいておりますが、これまでも議員のほうからもいろいろと御紹介をいただく中で、これも学校のほうももちろん捉えてやっていっているところでございます。特にこの合理的配慮も、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた支援を行っていております。また、支援の内容も多様かつ個別性が高いものであるということから、個別の教育支援計画にも明記をして、各学校でも取組を進めているところでございます。

そういった中で、今日御紹介いただいております聴覚に障害がある方が円滑にコミュニケーションをとるというその1つの手法が手話であり、また要約筆記で、重要な手段であるというふうに私も捉えているところでございます。学校の児童生徒がこの教育フェスタのほうへも参加しておりますけれども、子供たちの状況につきましては、先ほど申し上げましたように、合理的配慮を重ねて、どんな子供が何を必要としてここへ参加してくるかということも含めて検討いたしておりますが、せっかくこのみよし教育フェスタを見に来てくださった皆さんの中に、今日、議員がおっしゃったように、残念な気持ちを持たれた方がいらっしゃるかもしれません。今後全ての人が参加しやすいフェスタにしていきたいと考えておりますし、教育フェスタ

のチラシのほうにも手話、要約筆記の案内を入れてまいりたいと思いますし、これまでもきりり事業運営委員会のほうが行ってまいりました案内には磁気テープも明記しておりましたので、同様にチラシのほうへも御案内して対応を考えてまいりたいと思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) ただいま教育長から、実行に移すというお言葉をいただきました。これは教育委員会担当部署ではありません。行政全体の問題として皆様に意識を持っていただいて、今後全ての行事にちゃんと派遣等の配慮がされますようお願いいたします。

次に、発達障害、精神障害者への合理的配慮について質問いたします。大人になるまで発達障害が見過ごされ、就職してから対人関係がうまくいかなかったり、うっかりミスが続いて、悩んで問題が表面化するケースが多く、病院や専門機関で初めて発達障害であることがわかり、不安症状や鬱症状を併発していることがあるようであります。

モニターをお願いいたします。厚生労働省のホームページから引っ張ってきました。B型事業所で就労していた女性が、一般就労を希望し、工業団地の企業へ清掃の仕事で就職しました。当初、本人は行き詰まりを感じ、悩んでいましたが、職場適応援助者、中央に書いてあります、ジョブコーチの支援を受けて乗り越えることができた、今現在頑張っておられます。広島県からの派遣と聞いていますが、支援内容についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) ジョブコーチ支援、こちらは障害がある方が職場に適応できるようにジョブコーチが職場を訪問し支援する事業でございます。広島県におきましては、国の機関であります広島障害者職業センターが実施してございまして、当該センターへ企業や本人からの申し込み、あるいはハローワークからの要請により支援が始まります。支援の内容は、雇用先の企業に対しては職務内容の設定、作業指導、障害の特性等の助言を行い、雇用される障害のある方に対しては、人間関係の改善やコミュニケーション能力の向上、作業遂行能力の向上等について支援を行います。これらの支援は、個別の支援計画に基づきまして、二、三カ月の間に障害のある方が職場の中で適応して働くことができるようサポートしていくものと聞いております。

三次市内の企業におきましても、こういった支援を受ける企業がございまして、その場合、福祉保健センター内にございます備北障害者就業・生活支援センター等が支援の調整に加わる場合もございます。市といたしましては、制度のさらなる普及に向けて、企業等への周知に努め、障害者の雇用の促進を図ってまいりたいと思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 障害のある方ができるだけ早く職場に適応し、安心して能力を発揮するためには、適切なサポートが必要で、また、事業主へのアドバイスも不可欠です。ジョブコーチ支援制度をしっかりと活用して、多くの障害者が働く喜びを得られることを期待します。

次は、肢体不自由・内部障害者への合理的配慮について質問いたします。病気などで身体の内部、心臓、腎臓、肺、膀胱、直腸、小腸、肝臓の働きが弱くなったりする機能の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を内部障害といいます。見た目ではわからないために、内部障害に対する世の中の理解はおくれています。身体の内部に障害を持つことを周囲に知らせる、モニターにありますような、ハート・プラスマークやヘルプマークに法的効力はありませんが、周囲の人がマークを認識して、患者への正しい理解を持つことで、マークを必要とする人の助けになるので、普及、啓発の促進に力を入れていかななくてはならないと思っております。

脳梗塞、不慮の事故等の後遺症で肢体不自由となるケースもあり、バリアフリーがおくれている、行動が制限されてしまいます。公共施設におけるハード面の整備が必要です。さまざまな地域の行事が行われるコミュニティーセンターが2階建てで、2階にホールがあるところがあります。高齢者や体の不自由な方は上り下りができないことで、行事に参加しにくい状態です。楽しみや勉強の機会を逸してしまっています。できるところから改修していくことが求められています。前にエレベーターの設置のお願いもしたことがあります。いかがでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) コミュニティーセンター等、新しく設置します施設におきましてはバリアフリー化を推進していますが、古い施設ではハード面におきましてバリアフリー化がされていないものもございます。そのため、人による支援をうまく組み合わせて、社会的な障壁を取り除くことが必要と考えています。地域づくりの拠点施設であるコミュニティーセンター等のトイレの洋式化等については、整備を行っているところでございますけども、エレベーターの整備につきましては、スペース等、構造的なことや費用等の課題もあり、実施には至っていない部分もございます。地域づくりは、障害の有無や年齢などに関係なく、多くの皆さんに参加していただくことが大切であり、そうした機会をできる限り確保することは障害者差別解消法の本質にも沿ったものであると思います。特にこのような場面では、施設の職員は言うまでもなく、周囲の方々の手助け、介助により参加の機会を確保していくことが重要であると考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） こちらでも人による温かい支援が求められているということでありませんが、構造的なものは何とかなると思います。エレベーターの設置も頭に置いといてください。

手話言語条例制定に向けて一歩前に進んだところではありますが、次は障害者差別禁止条例制定について質問いたします。中項目1で明石市の手話言語・障害者コミュニケーション条例のことを紹介いたしました。明石市では、障害を理由とする差別を解消するに当たり、障害のある人とない人の権利の平等が最大限尊重されるために、明石市障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例、通称障害者差別配慮条例も制定、施行されています。障害がある人に優しいまちは、誰にとっても暮らしやすいまちになります。差別解消法制定から2年、施行から3年、どんどん年月は過ぎていきます。机上の空論ということもありますが、まず机上に載せないことには、いつまでも実現に至らないのではないのでしょうか。取り組む姿勢を示されることを市民は願っています。御所見をお伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 障害者差別解消法、ここにもございますように、全ての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、ともに生きていくことができる社会を実現しなければなりません。本市におきましては、手話通訳者を市役所内に設置するなど、障害のある人が安心して暮らすことができる取組を行っております。

また、障害者差別解消法の施行に合わせまして、法の実効性を高めるために、福祉保健部社会福祉課及び三次市障害者支援センターに相談窓口を置くとともに、職員が適切に対応するための規範となります三次市職員対応要領及び三次市教育関係職員対応要領を定めまして、職員を対象とした研修を実施し、職員による不当な差別的取り扱いの未然防止に取り組んできたところでございます。障害者差別の解消におきまして、法律施行後2年が経過した現在、本年2月に策定いたしました三次市障害者計画に基づき、法の実効性を高め、各事業に取り組むとともに、障害の有無にかかわらず、住民誰もが安心して生き生きと暮らしていける共生社会への実現に向けた具体的な取組を進めてまいりたいと思っております。先ほど市長のほうから申し上げましたとおり、手話言語条例につきましては前向きに取り組む考えでございますけれども、御提案の障害者差別禁止条例制定につきましては、他市の状況を見ながら、今後の検討課題というふうにごさせていただけたいと思います。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 福岡市に障がい者差別禁止条例をつくる会というのがありまして、公開している差別体験アンケートは非常に読み応えがあり、障害者の差別の実情を知ることができます。当事者の声をしっかりと受けとめ、条例制定は行政施策の根本と捉え、プロジェクトチームをつくり、内容の深い協議をしていただきたいと思います。希望して、次の質問に移ります。

大きい項目2の高齢者福祉・介護について質問いたします。初めに、認知症初期集中支援チームの取組について質問いたします。平成28年三次市医師会に委託して設立した認知症初期集中支援チームのその後の活動をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 認知症初期集中支援チーム、先ほど議員が御紹介のとおり、平成28年10月から三次地区医師会に委託して実施しておるところでございます。現在のチームの体制でございますけれども、所定の研修を受講した医師が10人、医療福祉の専門職16人でございます。1人の対象者につきまして、医師1人と専門職2人がチームを組み支援を行っております。

活動といたしましては、平成29年度は認知症の人、または認知症の疑いのある人20人の支援を行っておりまして、訪問や関係機関との連携を重ね、支援についての検討を行うチーム員会議も行っておる状況でございます。

また、支援の対象機関でございますけれども、おおむね6カ月間といたしまして、短期間において集中的に支援を行うこととしておるところでございます。対象者は支援開始時に適切な医療やケアなどの支援環境不十分なケースが多くあることから、本人、家族を取り巻く環境を整えながら、適切な医療、介護につながるよう支援をしておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 認知症の早期発見には、開業医さんとの連携が有効であると聞きます。ただいま認知症初期集中支援チームの活動実態をお伺いいたしましたが、行政支援機関との連携の実態をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) この事業につきましては、先ほど申しましたように、三次地区医師会へ委託実施しております。これは認知症の取組には医療との連携が重要であるという前提から、そのようにさせていただいているところでございます。本市においては開業医の先生方も積極的に認知症サポート医研修を順次受講されておられて、チーム員としても活動していただいております。また、チーム員が対象者の支援を行う際は、かかりつけ医や専門医との連携が必要不可欠でございます。連携なくしては適切な医療やケアの環境を整えることはできません。そういった意味におきまして、今後も引き続き連携がとれる体制を整備できるよう、市としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 働き盛りに発症する若年性認知症も大変問題になっています。若年性認知症の支援も対象となっていますでしょうか。お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 認知症初期集中支援チームの事業、こちらにつきましては若年性認知症の人も対象としております。ただ、本市ではこれまで実績がないという状況でございます。若年性認知症の方は、社会的にも経済的にも深刻な課題に直面することが多いというふうに言われております。認知症の中でも特に多岐にわたる支援が必要だというふうに考えます。そのために、チームが早期にかかわり、支援環境を整えていくことが効果的だというふうに考えております。今後、啓発や関係機関との連携を強化し、チームの支援につながるよう取組を進めていきたいと考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) より一層連携を取って、当事者はもちろん、家族にもしっかりとした支援がなされるようお願いいたします。

次に、地域包括ケア会議設置・運営状況について質問いたします。平成26年十日市地区がいち早く地域包括ケア会議を設立され、独自で作成したリーフレット配付など、熱心に活動されています。昨年度、青河・川地地区で、日常生活圏域の区分を超えて地域包括ケア会議が設立されました。現在の地域包括ケア会議の設立状況と運営についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 地域ケア会議の設置につきましては、先ほど御紹介がありましたように、平成26年度に十日市地域で立ち上げました。それ以降、現在6地域で設置されておまして、市内全域での設置に向けた取組を進めておるところでございます。既に立ち上がっている地域ケア会議では、各地域の関係者が定期的集まり、グループワークや地域でのアンケートを参考に協議するなど、地域の課題を把握整理し、その解決に向けた取組を進めていらっしゃるところでございます。

今、御紹介がありました十日市の取組、具体的に御説明を申し上げます。十日市地域の状況といたしましては、個別ケースから出てきた地域の課題について話し合いを行われまして、地域でも見守りの仕組みをつくろうということで、みんなの見守り手引を作成、各戸へ配布されたり、地域内の商店等への見守りの依頼をされるなどの取組が進められております。引き続き、地域包括支援センターを中心といたしまして、顔の見える関係を気づきながら、地域の実情に

応じた地域ケア会議の立ち上げを進めるとともに、これまで立ち上がっている地域ケア会議の活性化を図る中で、自立支援や重度化防止に向けた新たな取組も進めていきたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 青河・川地地区の包括ケア会議におきましても、かなり踏み込んだ報告がなされ、これは本当に支援が必要だなという、手おくれにならない支援をしていこうと意識が高まっているそうです。重度化防止、それが一番だと思いますので、今後とも包括ケア会議、まだ結成していない地域もありますので、しっかりと促進を促していただきたいと思えます。

岡山県の総社市では、地域包括ケア会議の議事概要をホームページで公開しておられました。地域包括ケアシステムが市民の皆さんへまだまだ浸透していないことから、活動報告、会議内容の公表を提案いたしますが、いかがでございましょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 地域ケア会議、この中で話し合われた内容につきましては、地域包括支援センターにおきまして意見集約したものを記録してございまして、会議関係者間で情報共有を行っておるところでございます。今のところ、これらの資料を会議録としてホームページで広く周知するところまではまだ考えていないところでございますけれども、意見集約されたものが他の地域でも生かされることにより、会議の活性化や新たな立ち上げにつながる可能性もございまして、会議関係者以外への情報共有の仕組みについて考えていきたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 6月15日付で配布されました一般社団法人地域包括支援センターみよしの29年度事業報告書に新規の青河・川地地区地域ケア会議を含む6地域のケア会議の活動報告、会議内容がまとめてありました。この範囲でもいのではないかと考えます。ともかく市民に知ってもらうことを目的として発信してください。よろしく願いいたします。

次に、日常生活圏域別課題について質問いたします。第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画では、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行い、日常生活圏域ごとの課題やニーズを把握したとあります。日常圏域の区分と、この調査から見えた日常生活圏域別の課題はどのようなものがありますか。お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 今御紹介いただいたとおり、三次市第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画、この策定に当たりまして、65歳以上の市民の方を対象に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行いまして、皆様の生活状況をお伺いし、地域の現状や課題を把握したところでございます。この調査から特徴的なことを申しますと、全ての圏域におきまして、介護が必要になった場合に自宅で介護を受けること、これを希望しておられる割合が5割を超えております。これは住みなれた地域で住み続けることを支援する地域包括ケアの重要性が改めて示されたものと捉えておりまして、引き続き地域包括ケアシステム構築に向けた取組を進めていく必要があります。

また、在宅生活を継続する上での不安といたしましては、認知症状への対応が挙がってございまして、実態として、本人、家族の潜在する問題に対する支援が十分に行き届いていないといった課題も確認しております。細かく圏域別で見た課題の代表的なことを申しますと、例えば生活機能評価から見ますと、北部地域、南部地域、東部地域におきまして、運動機能や認知機能のリスク該当者の割合と外出を控えている割合が高く、閉じこもりへの対策や介護予防、社会参加への取組強化が必要な状況がかいま見えます。在宅生活を進めるための介護サービスの充足について、圏域別で見ますと、サービスの種類によってはアンバランスな状況も生まれておるところでございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 分析されました課題に対して、平成30年度以降、どのような対策を考えておられますでしょうか。お伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） この課題を受けまして、これまで進めてきております地域包括ケアシステム構築の取組をさらに推進いたしまして、地域ケア会議の市内全域設置に向けた取組、あるいは在宅医療、介護連携の推進、高齢者の在宅生活を支える生活支援体制整備の取組を進めていくよう考えておるところでございます。また、認知症の人が地域で安心して生活できるように、認知症の予防と早期発見、早期対応とあわせて、認知症ケアの質の向上や家族の心身の介護負担の軽減を図る取組を強化していきたいと思っております。

さらに、介護が必要となっても、在宅生活を進めるために有効なサービスといたしまして、小規模多機能型居宅介護サービスというサービスがございますけれども、圏域別に見て、充足していない圏域において、利用実態等を検証いたしまして、平成31年度に西武圏域と東部圏域にそれぞれ1カ所ずつ、計2カ所、平成32年度に北部圏域1カ所、整備を計画的に進めていきた

いと考えております。

また、高齢者が住みなれた身近な地域におきまして、気軽に介護予防や社会参加ができる地域資源の開発が必要であるため、住民主体の通いの場である元気サロンの立ち上げ、あるいは社会生活支援コーディネーターによる資源開発への取組を進めてまいりたいと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） 第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の重点施策1に、地域包括ケアの深化・推進とあります。平成37年に向けて、体制整備を進めるとしてあります。この深化の「深」は、進むではなく、深い「深」とあります。より一層の充実をお図りいただきますようお願いいたします。

次に、認知症サポーターの育成について質問いたします。本市では、平成24年から、高齢者や認知症に対する理解者を増やすために認知症サポーター養成講座を実施していますが、現在の認知症サポーターの受講者、登録者数と育成状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長（森本 純君） 三次市の認知症サポーターの人数でございますが、平成30年3月末時点で6,291人となっております。サポーターの育成状況でございますけども、平成29年度には認知症サポーター養成講座を20回開催いたしまして、新たに449人のサポーターが誕生しておるところでございます。また、養成講座を実施した団体といたしましては、地域のグループ、会社等の職域、学校関係等となっております。今後は子供のころから認知症の理解を深め、その親世代の波及効果も狙いまして、学校関係での実施に力を入れていきたいと考えておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） ただいま学校のほうにも力を入れるとおっしゃいました。平成24年に認知症サポーター養成講座は小学校でも行われ、教材に認知症啓発の紙芝居「ちいちゃんが笑った」を創作されております。平成25年には、認知症についてわかりやすい言葉で、小学生を始めとした幅広い世代への啓発活動に活用する目的で絵本となっております。これですね。絵本作家ひらさとひよこさんから議会図書室へ作品が寄贈され、その中に「ちいちゃんが笑った」もありました。こちらの絵本です。子供たちにも大変わかりやすく重々しくない内容で認知症が表現されております。本市が独自に作成しているこの絵本を始め、環境絵本などの知的財産を眠らせることなくしっかり活用していただきたいと思っております。

次に、市民成年後見人制度について質問いたします。今年度、3期目の講座が予定されてい

ると思います。市民後見人制度とはどのような制度で、本市の活用状況はいかがでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 市民後見制度とは、一定の養成講座等を終了した市民が、家庭裁判所からの選任を受け、親族や専門職とは異なる市民としての特性を生かしまして後見活動を行う仕組みでございます。市民が同じ地域に暮らす市民という立場で、きめ細かで心情に配慮した支援を行うものでございます。

本市におきましては、平成28年度から市民後見人の要請に取り組んでございまして、現在、養成講座を終了した方々の中で、活動開始が可能な方につきましては市民後見人バンクに登録、三次市社会福祉協議会の生活支援員等として活動をしていただいている状況でございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 市民が行うきめ細かい心情に配慮した活動や支援は何よりと思います。また、福祉サービス利用援助事業かけはしですが、市民がしっかりと活用するには、もっとPRをする必要があると思います。市民の皆様に知っていただくために、事業内容と現在の利用状況についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 福祉サービス利用援助事業かけはしでございます。社会福祉協議会において実施されている事業でございまして、認知症や障害などにより判断能力が不十分な方が地域で自立した生活ができるよう、社会福祉協議会の専門員や生活支援員が福祉サービスの利用手続支援や日常的な金銭管理の支援等を行っております。三次市内では現在25の方が利用されておる状況でございます。支援が必要な方に対して、事業の利用ができるように引き続き関係機関への働きかけを行ってまいりたいというふうに思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 認知症だったり障害がある方が自立するというのが、本当に尊厳として一番大切な部分です。これからもしっかりと広めていただいて、サポートのほうをよろしくお願ひいたします。

聴力、視力、言葉を失い、話すこともできなかったヘレン・ケラーは、家庭教師のアン・サリバンによって指文字、言葉を教えてもらい、話せるようになりました。ヘレン・ケラーは、初めはとても難しいことも、続けていけば簡単になりますと名言を残しています。合理的配慮

といいますと難しく聞こえるかもしれませんが、思いやり、気遣いと理解して実行していけば当たり前のこととなると思います。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 5分——

——再開 午後 1時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小田伸次君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 真正会の横光春市でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

その前に、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。三次市はメキシコ選手団の事前合宿も決まり、オリンピックの開催に向けて熱気を帯びてくることと思います。そのような中、三次市出身の川本翔大さんは、自転車競技の選手として東京パラリンピック出場をめざして日夜努力を重ねておられます。今、三次市内で川本翔大さんの努力に応えるべく、三次市内で川本翔大さんの活躍とさらなる飛躍を願い、市民の連帯の輪を広げ、三次市のイメージアップに努めることを目的として、地元有志が中心となり、後援会を発足するよう準備を進めているところでございます。

質問に入ります。5月20日の中国新聞県北版に、「県立三次中説明会に630人、来春開校中高一貫教育に高い関心」という見出しで記事が書いてありました。新聞に掲載のとおり、私も非常に関心が高いなど感じると同時に、この説明会に三次市内から何人、支所管内から何人、説明会に出席されたのか、私たちの地域からも出席されたのか、三和中学校は大丈夫か、周辺の学校は大丈夫かなど、そんな思いが私の頭の中をよぎったのでございます。そこでお尋ねをいたしますが、三次市内から何人、そのうち支所管内から何人の児童がこの説明会に出席されたのかお伺いをいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 県立三次中学校開校説明会への出席人数ということでございます。出席者は630人と聞いております。内訳についてですが、アンケートが回収できている人数からでございますが、三次市内は222人、市外は76人と聞いております。なお、アンケートには支

所管内ごとの人数がわかるようにはなっておりませんでしたので、御了解をお願いいたします。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 平成28年度、1年間に生まれる人数、支所管内で少ない順に申し上げますと、4人、5人、8人、9人、9人、10人、16人と、非常に少ない状況が生まれております。3月議会の一般質問で、魅力ある学校、特色ある学校をどうすればよいかと伺ったとき、教育長の答弁は、どうも三次市全体を考えたような答弁に思えてなりません。近い将来、少人数学級、少人数の学校になるのは間違いありません。少人数の学校で魅力ある学校、特色ある学校はどうすればよいのか、教育委員会としてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 少人数学校の特色ある、あるいは魅力ある学校づくりということでお尋ねをいただいておりますが、今、議員のほうからもありましたように、3月の議会でも答弁をさせていただいております。そのところをもう一度お話しさせていただきたいと思うんでありますけれども、特色ある学校づくりというのは、やはり可能性を伸ばし、将来の夢を実現できる子供を育むため、学校が地域や子供の実態に応じて、地域の人材や歴史、文化などの資源を活用しながら創意工夫をしたオンリーワンの教育活動を行ったり、学校が切磋琢磨しながらよりよい学校づくりを行ったりすることというふうに捉えております。現在、本市の中にも小規模校の学校がございますけれども、人数の少ない学校であっても特色を生かしながら学校づくりを行って頑張っているところでもございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 次に、6月5日の中国新聞に「三次市、教育大綱見直しへ18年度内」という見出しで記事が掲載してありました。その中で、委員からは、県立三次中開校が決まった。従来の小中一貫教育だけでなく、小中高一貫教育を検討してもいいのではないかという発言がありました。三次市として、教育委員会として、この発言に対してどのようにお考えになるのかお伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 本市の中での小中一貫教育に加えて、高等学校も入れた小中高一貫教育ということについてお尋ねをいただいたところであります。本市でできる一貫教育というのは、

今、議員もおっしゃっていただきましたように、高校とのつながりも大切なものがあるかと思ひます。1つの三次市の中に、3つの県立学校を有している地域もござひます。例えば、具体的には吉舎中学校区では3つの小学校と中学校、そして日影館高等学校が、校長先生も含め定期的に吉舎教育について協議をされていますし、保育所から小・中学校、高等学校、さらには大人のグループまでが一堂に会し、合同音楽祭を実施している地域でもござひます。また、塩町小・中学校区では、小学校が三次青陵高等学校に行かせていただき、高校生からプログラミングについて学ぶ取組も行っております。また、三次高等学校におきましては、それぞれの高校生が出身となる小学校に出向いていき、長期休業中に夏休みの宿題を見て指導してあげるとか、あるいは、今後、三次高等学校の敷地内に県立三次中学校が開設されることで、県立中学校と三次市立の中学校の生徒や教職員が定期的に交流していくことを考えているところでもござひます。

具体的に、教職員は授業参観や研修を通して指導方法を学び合うことで、授業力の向上につながるかと考えております。また、生徒同士も意見交流等を行うことで互いに学び合うことができるようになります。このように小中一貫教育と中高一貫教育の教育内容や方法を交流し、互いに刺激を受けて切磋琢磨することができ、相乗効果による本市全体の教育力の向上にもつながると期待をいたしているところでござひます。まさにこのことが子どもの未来応援宣言にも続き、高校までのつながりを意識した三次ならではの小中一貫教育と、それに加えての高等学校のありようであろうかと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 今説明を受けましたけども、やはり一部の学校、小学校、中学校、高校とのつながりというふうに見えてなりません。それは全体に生かされるものかどうなのかということのをいささか疑問に感じたという、新聞を読んだときにそのようなことを感じたのでお伺いをさせていただきましたが、やはり余り大きく変わっていなかったなというふうな思ひを持っております。

支所管内の最近の出生数状況を見ますと、近い将来、小学校の6年生が4人というような状況も伺えます。そのような中、県立三次中学校への希望者と小・中学校通学区域自由化の制度を利用して、三次中心部の学校へ入学を希望された場合に、周辺部の学校には生徒はほとんど入学者がいなくなるという現象が起きてくると予想されます。また、あわせて、県立三次中学校へということになると、言い方は悪いかもしれませんが、地域の優秀な子供さんが学校へ通学するということになると、やはり学校運営についても非常に難しさというのがあるわられてくるのではないだろうかということも考えます。教育委員会として、このような状況というものを予想されていたでしょうか。また、その場合、将来の学校経営についてどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 児童生徒が減少する中で、今後の学校経営をどうするかということでお尋ねをいただいたところであります。議員も御存じのように、国が示しております公立小・中学校の適正規模・適正配置に関する手引によりますと、小・中学校の学級数というものは12学級以上、18学級以下を標準とすると記されております。児童生徒がこういう集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことを目的としたものでもございます。また、このことは同時に、特別の事情があるときはこの限りではないという弾力的なものにもなっております。本市におきましても、標準の学級数を下回る学校が多数ございますけれども、小規模校でありましても、先ほども申し上げましたように、しっかりと学校の特色を生かして学力を高め、そして学校づくりを行っているところも多くありますし、また、各校がそれぞれの特色を生かしていこうと頑張っているところでもあります。教育委員会といたしましても、こういった特色ある学校づくりをこれからも支援してまいりたいと考えております。

その一端として、前回も、例えば三和小学校学校の森の活用であったり、また、中には図書館教育をしっかりと立ち上げていこうというところ、あるいは地域の宝である鳥を大切にした学習をやっていこう、そういったことでまたこれも地域づくりへもしっかりと目を向けながら取組を行っているところでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 決められた答弁をそのまま言っていらっしゃるのだなというような思いがいたしますが、私が本当に心配いたすのは、6年生が4人、両方の生徒によって子供がいなくなるんじゃないだろうかという不安を持っておるわけでございます。そうした中で、本当に学校経営ができるのかどうか、将来、学校がなくなっていくんじゃないかと、そういうことを危惧しているところでございます。教育委員会として小中一貫教育を推進する中で、各学校において特色ある学校づくり、魅力ある学校経営を推進するとされておりますが、3月の答弁でいろいろ聞かせていただいております。しかしながら、本当にその特色を持って周辺部の学校の児童数、生徒数というのは増えているのでしょうか。地域に愛着を持つ児童生徒を育てるためにも、将来の定住ということを考える中で、義務教育は地元の小・中学校で育てるということをお大切に、小・中学校通学区域自由化については廃止という方向で検討いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 小・中学校通学区域自由化の廃止ということで、今、議員のほうから御

意見をいただいたところでございますが、その前に、全国でも、本市と同様な形で人数が少なくなっている地域、学校というのは全国いろんなところでもございます。したがって、同じような状況をやはり持って、そして研究を重ねているなという事案でございますけれども、こういう少人数の学校でメリットといいますと、児童生徒に目が届きやすい、そして個々の意見をしっかりと聞いて、それを反映させていくことができるというのもメリットでございます。また、多くの意見を取り入れて切磋琢磨するところが苦手な部分もございますけれども、これを補うためにも、例えば近隣の学校が集まって合同授業を行ったりというような形でも取組を行っているところもございます。そういうような取組を実践的に行う中で、全国でも、どういう形がこの少人数の学校でできるかを模索しながら今研究を進めているのもございます。

そういう中で、今お尋ねいただきました通学区域の廃止ということでもありますけれども、これは前回もこういうお話をいただきましたけれども、同じことになるかもしれませんが、指定された学区の学校よりも小さい規模の学校で学びたいという理由でこの制度を起用しておられるお子さんや保護者もいらっしゃいます。また、スポーツ少年団に続けて希望する部活動をぜひやりたいという理由で利用されているお子さんもおられます。したがって、お子さんや保護者のニーズのある通学区域の自由化制度は、利用されている皆さんの現状を考慮いたしますと、早急に見直しや廃止という結論にはなりづらい面もございます。

一方、議員さんからお聞きした御意見も、市民の皆様のお声と捉えているところでございまして、引き続き御利用される皆様の申請理由とともに、学校関係者のお声も聞かせていただく中で、三次市の教育委員とともに研究協議を重ねてまいりたいとも考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 余りいい返事ではないだろうという予想はしておりましたけれども、やはり考えていただきたいという思いがあります。中高一貫校が実施されることによりまして、周辺部の小学校から三次高校併設の県立三次中学をめざす児童も増えてくるであろうというふうに思っております。あわせて、出生数も年々減少傾向にあります。加えて、周辺部の小学校から、小学校・中学校通学区域自由化を利用して三次市内中心部の学校をめざすことになると、周辺部の学校は経営が難しくなるばかりでなく、学校存続も危惧されるというふうに私は思っております。それとあわせて、ふるさとへの学習をすることが少なくなることにつながり、ふるさとへの愛着も薄くなり、過疎化へ拍車をかけることにつながるのではないのでしょうか。

3月議会で教育長は、小・中学校通学区域自由化の制度について、保護者アンケートを始め、小・中学校長会、住民自治組織、PTA連合会など、意見を聞いて改正もしてきたというふうに答えておられます。十年一昔ということもございます。発足をして以来、十余年たっておるわけでございますので、昔の意見をそのまま尊重するというのではなくして、改めて市民の皆さん方の意見を聞いていただきたいというふうに思っております。

ふるさとを愛し、ふるさとを思い、ふるさとを語り、ふるさとに生きると、そういうような

児童生徒を育てることも必要ではないでしょうか。通学区域自由化の理由で、いじめなど重大な理由がある場合は特例によってすぐにでも学校を変えることは必要と考えますが、中高一貫校が開校するその時点で、小・中学校通学区域自由化の廃止をすべきと私は考えます。教育委員会だけでなく、執行部からも定住ということもあわせて考えて、一緒になってこのことは検討いただくよう要望して、次の質問に入りたいと思います。

6月18日午前7時58分、大阪北部で地震が発生をいたしました。亡くなられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さんにお見舞いを申し上げます。一日も早く状況を確認され、一日も早く復旧につながるよう期待するものであります。

さて、梅雨に入りまして、これからの時期、梅雨前線が活発化して、長雨になったり、梅雨後半には半夏水と申しましょうか、集中豪雨、しかも局地的な大雨により災害の発生するおそれがあります。市におかれては、6月4日に防災会議が開催されたようでありますが、主な協議事項はどのようなものであったのか、また、今回から消防職員が委員となっておられた効果、いかにどうだったんだろうかというお尋ねをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) まず、今年度の防災会議での協議事項でございますけれども、会議での協議事項は、三次地域防災計画の修正で、その主な内容は、水防法や土砂災害防止法など、法律の改正や国の通知などに伴う修正、防災関係機関の業務内容に関する修正など、三次市地域防災計画に定める事項について所要の修正を行ったものでございます。

消防署職員の参加ということでございますけれども、これまでも備北地区消防組合三次消防署長に委員として出席をいただいております。平成30年3月議会におきまして条例改正を行っておりますけれども、これはこれまで消防署長に有識者として出席していただいていたものを、その職務の内容から、専門的な立場として地域防災会議に御意見がいただけるよう市長が任命する委員として改正したものでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 本庁では防災会議を開き、そのこととあわせて今後の対応ということを協議されたというふうに私は思っておりますが、三次市というものは北部3町、中央部、南部4町と縦に長い行政区域であり、局地的な大雨により、一部の地域で大雨が降った場合、災害の発生する地域が限られたり、あるいは支所管内で大雨となった場合、市の中心部へ流れ込み、河川の氾濫ということも予測されるわけでありまして。本庁、支所、地域の自主防災組織への情報伝達というものはスムーズな状態にあるのか、また、支所管内での取組はどのようになっているのかお伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 大雨等が降った場合の情報伝達ということでございますけれども、まず、市内に大雨洪水注意報などが発表されたときには、注意体制として職員が待機をしております。大雨により河川が増水したなどの情報を入手した際は、本庁と支所の間で連絡をとり、状況を確認し、必要によっては現地確認や消防団、水防団の出動をお願いして対応しているところでございます。また、大雨洪水警報が発表された場合、状況によっては災害警戒本部を設置し、本庁、支所で連携し、対応をしています。自主避難等が必要と考えられる場合は、市内19カ所へ自主避難所を開設しております。情報伝達につきましては、旧三次市内では12のコミュニティーセンターが自主避難所となるため、危機管理課から各自主防災組織へ連絡し、自主避難所の開設及び職員の派遣の連絡をしております。また、支所管内では各支所から自主避難所を開設する旨を自主防災組織へ連絡をしているところでございます。

有事の際は、本庁、支所、自主防災組織の連携が必要不可欠であり、毎年出水期を前に市独自で図上訓練を実施し、連携方法などの確認を行っております。今年は5月に広島県とともに図上訓練を開催し、国土交通省、三次河川事務所など関係機関にも参加をいただく中で、情報伝達方法などを確認したところでございます。今後も毎年度訓練を行い、課題等を明確にしていく中で、スムーズな情報伝達ができるよう取り組んでいきたいと思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 本庁と支所の連絡ということだというふうに思いますが、私は支所管内で、三和町ではよく支所管内の消防団員、あるいは自治連、防災組織、そういうのと一緒にあって梅雨期についてどうするかという協議をしていたので、そういう報告もなされるのかなというふうに期待をしておりましたが、それぞれ三和町でやっていることですから、よその支所でもやっているんだろうというふうに理解をさせていただきたいというふうに思っております。本庁でも支所でもそれぞれ協議されているということで、一応安心ではございますが、それも平日であれば職員が庁舎にいて大丈夫だろうというふうに思うわけですが、休日、夜間の場合、しかも支所長も職員も管轄外の人がだんだん多くなっておるわけでございます、そのようなときには本当に局地的な雨の場合に対応できるのかどうだろうということが心配なわけでございますが、どのように対応されているのかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 災害時の休日、夜間の対応ということ

でございますけれども、夜間や休日に大雨洪水注意報などが発表されたときには、注意体制として本庁は職員3人、支所では2人から3人を配備する体制をとっています。支所において、支所長が管轄地域外に居住していることもございます。その場合は、支所内で体制の確保を整え、支所管内に居住している職員等による対応をしているところでございます。

また、勤務時間外は職員が出動してくるまでの時間を要するという場合もあります。そのため、緊急連絡網、あるいは防災メール、これの活用などにより迅速な対応がとれるように体制を整えているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) それぞれ職員が対応しているということではありますが、私はときに支所へ訪問するんですね。大雨が降ったときなんか、どうだろうかと。大抵の場合、支所長、次長がいらっしゃるわけでございまして、けさも警報が発令したということで、未明にそれぞれ出勤されて、少し休んで議会へ出席をされているのではないだろうかというふうに思うわけでありまして。それが数日間続くとどうであろうかということを考えるわけでありまして。職員の疲労が重なって、正常な勤務、あるいは正常な判断というのが難しくなるのではないだろうか。今、それぞれの支所でも数人の体制ということではありますが、ほとんどの場合は支所長が出勤しているということが見受けられるわけでありまして。私は特に連携という意味では、支所あるいは自治連も支所のほうへ集まって連携するよというふうな防災計画というものを地域の中でつくったわけでございますが、そういうことから考えると、本当に支所長、次長というのは大丈夫であろうかということを心配いたすわけでございます。そういった場合に、支所で3人ずつなら3人ずつとはっきり決めて、必要な場合には支所長が出かけていくということも必要なんではないだろうか。雨具の状況というようなことも考えながら、その体制をとっていくことが必要であろうというふうに思うわけですが、それらについては職員3人ずつというのがいいだろうというふうに思っておりますけれども、その点については、健康管理の面と体制の面について、もう一度伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 警報発表時の職員体制ということでございますけれども、大雨洪水注意報などが発表されたときには、注意体制として職員を配備しております。大雨洪水警報等が発令された際には警戒体制をとり、職員が参集し、情報収集等を行います。降雨などの状況に応じて災害警戒本部を設置し、災害発生等に備えた対応に当たっているところでございます。さらに災害が発生する可能性、もしくは避難勧告の発令が予想されるときには、非常体制として災害対策本部を設置し、全職員で対応できる体制をとっております。災害の発生など被害や避難の発生状況によっては、体制の確保が、議員御指摘のよう

に連日にわたり継続することも考えられるため、災害対策本部の各部内において範囲編成を組み、対応する職員を決定しているところでございます。同じく支所においても同じ体制をしておりますし、体制を確保した際には勤務時間の調整を図るなど、健康管理にも十分留意する中で、負担が大きくなるよう対応しているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) そういう体制であるならば、ちょっと安心であろうというふうに思いますが、支所の人数もだんだんと少なくなっているという状況でありますので、健康管理という面についても十二分に注意をいただきたいというふうに思っております。一雨一雨ごとに心配なところがございますが、行政が万全な体制であっても、本庁と7支所を抱える広い範囲で、そういう三次市でございますので、行政にも限界があるんだというふうに私は思っています。そこで、各地域の自主防災組織との連携というものは必要不可欠であろうというふうに思っているわけでございます。

6月3日に三和町内の自主防災組織である大力谷自主防災会では、結成以来、毎年避難訓練を実施されております。私は当日、避難訓練に参加をしていました。自主防災会長ほか幹部の話聞いていますと、全世帯、全家族の構成員の一人一人までどうしているのかということ把握されている。あわせて、休日には三和町へ帰ってきているんだよと、そういうことまで把握をして対応されている。そのことに関して、私は頭の下がる思いがしたところでありますが、すばらしい取組であろうというふうに思っております。そのときに危機管理課の職員が出向かれて、地域対応に応じて防災教育、啓発をされていたところであります。

また、中羽出においても、6月10日に三次消防署三和出張所の職員が赴いて防災教育をしているということで、防災に対する住民意識というものは高まりつつあるわけでございます。その対応をしてくれている職員各位には敬意を表したいというふうに思っておりますが、三次管内で防災組織を結成されている地域と結成されていない地域というものがいまだあろうというふうに思っておりますが、どのような状況なのか。あわせて、市として年間どれぐらい地域に出かけて啓発活動をされているのか。消防署の活動もわかれば、あわせてお願いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) まず、三次市内での自主防災組織の結成状況でございますけれども、平成25年度末までに市内19地域の全地域に自主防災組織を設立していただいているところでございます。その啓発活動についてでございますが、今日的な災害の特徴を考えたとき、面積の大きさにかかわらず、局地的な豪雨や急激な河川の増水などが発生し、短時間で被害が発生しております。このような災害の発生を考えたとき、自治体で防災を進めるに当たっては、行政の取組だけでは限界がございます。災害のときの対応、防災の

啓発を市内全域で進めていくには、地域の自主防災組織と連携することが不可欠というふうに認識しております。自主防災組織との連携や情報の共有は重要と考えるので、先般5月にも実施したところでございますけれども、出水期の前と後には自主防災組織の代表者会議を開催し、必要事項の打ち合わせや確認を行い、連携を図るようにしております。

また、防災士の育成を図り、防災士相互の情報共有を図れる取組も行うなど、地域防災力の強化、向上に向けた取組を行っております。各自主防災組織の活動には、活動に係る助成金、補助金を予算化し、補助の対象の1つとして避難訓練等を行っていただいております。避難訓練は19の自主防災組織主催の訓練だけでなく、各地域や集落の自主防災会でも開催をされております。その際、先ほど議員が御指摘のように、住民に対する啓発活動として、市から各地で実施される避難訓練へ出向き、防災講話を実施しており、平成29年度は10回以上講話を行っております。また、出前講座や防災フェアなどのイベントの開催時にあわせて啓発も行っており、平成29年度には出前講座を30回実施し、1,089人の方に受講をしていただいたところでございます。備北消防の職員が講師となり、実施した学習会でございますけれども、平成29年度では、まず地域を対象としたものが21回で766人の出席、自主防災組織の依頼によるものが4回で332人の出席、事業所などからの依頼によるものが19回で1,042人でございます。その講座内容は火災予防でありますとか、消火器、AEDの使用法、人工呼吸、また土砂災害の現場の様子で、避難訓練の後にその講評をいただくなどの形で消防署の職員が講師となって学習会に参加をさせていただいております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) しっかり啓発されているというふうにお聞かせをいただきました。今後ともしっかりやっていただきたいというふうに思っております。

次に、避難場所について質問いたしますが、災害が発生したとき、自主防災会では地域の状況をよく把握されているという状況から、第1次の避難場所へ避難をし、状況を見て第2次の避難場所へ、あるいは市の指定した避難場所へ移動ということになると思うわけでありまして、そうした場合に大雨が局地的に降って河川が増水し、橋を渡ることができない、市の指定した避難場所へ行くことができないというような状況の中で、市が指定した避難場所で行われる行政サービスというものが、市が指定していない第1次の避難場所と同じようにサービスが行われるのかどうか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 避難場所についての御質問でございます。市内の指定避難場所、緊急避難場所でございますけれども、地域防災計画により、平成30年4月1日現在、167カ所指定をしております。避難場所は地震、土砂災害、洪水の災害種別

で利用の可否を決定しております。また、新たに警戒区域や浸水区域に該当した場合は、地域防災計画の見直しの際に指定の内容を修正しております。

避難が必要な場合、その状況によっては避難場所へ移動できない、あるいは移動しないほうがよいという場合もございます。市では出前講座等を利用し、命を守る行動、安全な場所への避難の周知を呼びかけています。これは必ずしも指定している避難場所へ逃げてください、いわゆる水平避難というふうに言いますけれども、ということではなく、自宅の2階や近くの高い建物、あるいは近隣の家や高台等に避難するという垂直避難という考え方でございます。しかし、それぞれが安全な場所へ避難された場合、誰がどこへ避難されたかわからないということも当然考えられます。そのため、避難訓練や出前講座を通して、地域や自主防災組織による安否確認の実施もお願いし、避難者がある場合は市へ連絡していただくようお願いをしております。避難勧告等により避難している旨の連絡をいただいた場合には、市の指定避難所でない避難所についても備蓄食料や毛布等の配布を行って対応しているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 非常に安心をしたというところもあるわけでございます。私は災害発生時において、広範囲な行政区域を抱える三次市でございますので、自主防災会は非常に大切だというふうに考えております。自主防災会、それぞれ結成されても活動ができていない地域、なかなかできていない地域というのがあろうと思いますので、支所としても、あるいは支所を含めて、なお一層の努力を期待しておきます。

先ほど申し上げましたが、大力谷自主防災会の際に、地域に訓練の啓発を行うときに消防自動車で啓発をされておられました。そこで私は、私の先輩に、これは屋内ではなかなか聞こえないので音声告知放送を利用してはいかがでしょうか、支所と相談してはいかがでしょうかと助言をしたつもりでございましたが、即座に返ってきた言葉は、屋外放送の機器を利用してはどうだろうか、それをどうにかしろという先輩からの声でございました。しかしながら、今回は今資料を整え中でございますので、次回に持ち越していきたいというふうに思っております。

次の質問に入らせていただきます。平成30年度は、合併後15年を迎えます。三次市中心部の基盤整備も進んでおり、周辺部の拠点整備にも取りかかり、三次市の基盤整備も進みつつあります。平成27年度から合併による普通交付税の優遇措置が段階的に縮減される過程に入り、これまでどおりインフラ政策を進めていくことができるのか、少し不安を感じ、財政は硬直化していないのか、合併以降の経常収支比率を決算カードで確認をしていました。

資料をお願いいたします。平成17年度、96.1%、平成22年度、90.1%、平成27年度、90.9%。これまでは90%を少し上回る状態を維持しております。決算の状況であります。平成29年度から急に上昇して98.1%、30年度で97.9%、これは予算でありますので確定ということではないだろうというふうに思いますが、2年間、数値が急に高い数値を示しております。単純に比

較ということにはならないというふうには思いますが、それにしても高い数値を示しているわけでございます。その理由はどこにあって、経常収支比率が高くなったのか。言いかえれば、財政の硬直化が進んでいるのではないだろうか。少し心配になっておりますので、どのような状況かお伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 経常収支比率の関係でございます。少しグラフのほうを見ながら説明させていただければと思うんですけども、平成17年度は96.1%でありまして、平成22年度が90.1%という関係なんですけれども、さらに直近で見ますと、平成24年度では少し経常収支比率が増えまして94.0%ございました。といいますのが、平成17年と平成24年を比べますと、何が変わったかといいますと、経常経費の見方を、国の指導とかもありまして、少し厳しい見方をするようになりました。といいますのが、三次市だけが行っているような事業については、合併当時は経常経費ということにさせてもらっていたんですけども、夕張市の破綻を受けて実質公債費比率などを出すようになりましたら、総務省のほうもかなり中を詳しく見るようになったということもあって、たとえ三次市しかやっていない経費等であっても、3年続ければ経常経費ですよというようなこともあって、三次市もそういった決算をするようになってきたというような関係もあって、平成24年度は94%であったんですけども、平成27年度が90.3%ございました。少しずつ改善をしてきておったので、そういった中でも、改善をしてきた中で、そこにありますように、平成28年度では93.8%ということで少し減少しました。27年度までに減少させた要因としましては、退職手当などの人件費の減少、それと決算状況を見ながら、将来の公債費の償還を少なくするというところで繰り上げ償還をかなり実施してきたことによる公債費の減少、そういったことで改善を27年度まで行っておったんですけども、28年度、3%上がっております。これは退職手当が一気に増えた。管理職が定年で退職して、経常経費になったというのが大きな要因で上がっております。

それと、あそこにありますように、予算、色の違うところなんですけれども、青いところに比べて高くなっています。といいますのが、予算ベースで経常収支比率を出してありまして、といいますのが、予算のほうは歳入関係は厳し目に、少な目に組みます。そして、歳出のほうは年度途中で不足になってはいけないので、ある程度の余裕といいますか、多目に組む。そういったこともあって、予算ベースで出すとどうしても高くなる。そういったことで29年度、30年度は高い数値というふうになっております。過去の例で申しますと、予算上での数値と決算をしたときの数値、5ポイント程度低くなるという実績もありますので、29年度の決算は今ちようどやっておりますので、また9月にはお示しできるかと思っております。98というような数字にはならないというふうを考えております。

それと、経常収支比率によって財政が硬直化しているというふうに捉える方があろうかと思うんですけども、経常収支比率だけで財政の硬直化という捉え方であれば、私は少し違った

判断をしております。少し説明をさせていただければと思うんですけども、そもそも財政が硬直化しているという状態であれば、市の独自の施策でありますとか投資的な事業を、抑制でありますとか中止する必要があるということになっているというふうに思います。その判断指標の1つとして、経常収支比率が問われていたんですけども、現在では、先ほども言いましたように、三次市が独自の判断で政策として行われているような事業につきましても、3年たつと経常経費という決算で判断をしております。そういうこともある中で、昨年度にしても平成30年度の予算の概要、主要事業の一覧等を資料でお示しさせてもらっているんですけども、その多くは三次市が独自でやっている事業でございます。そういった事業をやった上で、投資的経費につきましても決して絞り込んでいるというふうには思っておりません。そういうことでありまして、経常収支が高くなっているということでの財政の硬直化ということは判断をしていないというところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 三次市単独事業を3年間続ければ、予算執行していれば、経常経費に算入するという御答弁でございますが、それでは、29年度から経常収支比率が予算ベースで高いんだということですが、上がってきたということは、26年度からの単独事業か、それ以前もあったというふうに思います。5ポイント下がるというなら、そんなに変わらないだろうというふうなこともあるわけでございますけども、その単独事業というのは29年度ベースで経常経費がどの程度あるのかということをお伺いしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 29年度の決算をちょうど今やっております、ただ、28年度を見ていただくと、ちょっとポイントが増えて、先ほど退職手当というふうに説明させてもらったんですけども、まず、少し28年の決算の状況を。先ほど退職手当と申したんですけども、2億5,100万円が増えていると。それと、保育所の委託等が、国の基準が変わりましてかなりよくなったというのもあるんですけど、そういったものが1億2,700万増えております。それから、除雪の経費がかかりまして、除雪経費も計上として決算をしております、それが6,700万。そういったものが、市の単独ではないんですけども、増えた要因でございまして、先ほど3年続けたら経常経費にしているという中で、一番大きいものは、3年前に始めた児童クラブに係ります増嵩分、こういったものを3年続けたということで、約3,200万円なんですけど、そういったものを臨時経費から経常経費に置きかえたというところでございます。

そういう状況の中で、今現在、29年度の決算をさせてもらっているんですけども、その中で、市の単独のものがどの程度あるのかということで、私もやってみたいと思うんですけども、なかなか一個一個全部過去にさかのぼって、どうしても過去にさかのぼらないといけま

せん。そうした中で、出したいとは思ったんですけれども、職員に話を聞いても、非常に複雑な作業になるというところで、大変申しわけないんですけれども、ちょっと難しいというふうに考えております。

ただ、これも少し紹介をさせてもらいたいですけれども、先ほど22年度との数値を比較させてもらったんですけれども、あそこは90.1ポイントというふうになっています。28年度は93.8ポイント、先ほどの要因で3.7ポイント増えているんですけれども、この中身なんですけれども、22年度と28年度の人件費と公債費と扶助費、義務的経費という部分なんですけれども、これだけを比較いたしますと、22と28で11億8,247万9,000円、12.8%分に当たる部分が減っているというか、要はその部分を、数字は90%台なんですけれども、ポイントで言いますと、12.8%部分がそういった義務的経費から、物件費でありますとか補助費、要は市が単独で事業を行うと、どうしてもそういった補助費、物件費が増えます。そういったものが増えているというところでありまして、よろしければ、できればその数字の中身の性質の部分のところも比較していただければ、いかに三次市がこの間、さまざまな単独事業を増やしているかということが理解していただけるというふうに思うところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 市長も幸せを実感しながら住み続けたいまち実現のために、多くの単独事業、多くの予算執行をされているということがよくわかるというふうに思っておりますし、そのことに対しては敬意を表していきたいというふうに思います。国が経常収支比率の算定を変更したことによって、経常収支比率が上がってきたんだということもあろうと思いますが、今の説明を聞いていると、その前の段階の比較ということと今の比較というのはちょっとできにくいんですか。そこらのところ、いかがでございましょうか。さっきの話を聞くとちょっと難しいのかなというふうな思いがいたしますが。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 決算統計でそういった数字を出すんですけれども、私も数えたら8回ほど、そのときは一人でやっていたんですけれども、今は多分何万項目という細々節ごとの、しかも項目ごとの、それも内容によってはさらに分けたりとか、そういった作業、今、財政の職員が5人おるんですけれども、1カ月ずっと毎日それを仕分けしながらやっております。そういうことで、さまざまなものをどうしても、先ほど言いましたように、過去へさかのぼって比較しながら、当時の22年当時と比較をしていくということになると、少し御容赦いただきたいというのが、大変申しわけないんですけれども、よろしく願います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 市が単独でどれくらい事業を行って皆さんのためにやっつけていこうかとする
ことを経常収支比率でちょっと見てみたいという思いがいたしまして質問をいたしました、
できないということですので、いたし方ありません。硬直化ということで見てみましたが、
パーセントで見るよりも金額で見たらどうだろうかというふうなことで見てみましたら、
22年度、余裕財源的な財源といいましょうか、経常経費を引いた分の金額を出してみると、22
年度が36億7,983万円、27年度が36億3,168万円。予算ベースでも、29年度は7億幾らというふ
うに非常に少なくなっている。これが決算になれば5ポイント上がるというので、復活するで
あろうというふうなことでありますので、少し安心をするというか、どうなのだろうかと思
いながらも安堵するという面もあるわけでございますが、余裕的な財源というもの、それはどの
ようなことへ使われているのかなというふうな思いがいたしますので、お伺いをいたします。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） この表でありますけれども、大変申し上げにくいんですけれども、経
常収支比率と申しますのが、歳入のほうの経常的な一般財源を分母にします。そして、分子の
ほうは歳出のほうの毎年経常的に行っている事業にかかった一般財源、国の補助金であります
とか、例えば基金を充てたりとか、そういったものは除いた部分の一般財源を比較いたします。
そうしますと、あそこにあります決算の総額へ率を掛けますと、決算の中に、例えば建物を建
てたり道路をしたりとか、そういった臨時の投資的経費が決算額の中に含まれますので、一番
左のAの欄は歳入のほうの経常一般財源を数字に上げていただければ、より余裕的な財源とも
いえるような数字が出てこようかと思えます。

22年度は、その数字で行きますと、22億5,000万。28年度で言いますと、13億7,100万とい
った数字になるんですけれども、じゃ、この部分が何に使っているかということになってくるん
ですけれども、歳入、要はまずは繰越金ですね。十数億、繰り越しを昨年も28年度からさせて
もらったんですけど、ですから、今先ほど13億7,000万と言いましたけれども、12億余りは、
記憶であれなんですけど、29年度に繰り越した一般財源ということになりますので、繰り越し
になっています。22年度も、1つは繰越金になっている部分もありますし、この財源が、例
えば経常経費であります投資的経費、財源のない市が単独でやる投資的経費、そういったもの
でありますとか、地籍調査も国の負担金をもらっておりますけれども、臨時経費でありますので、
かかった一般財源はこういったところから当たっているという部分になります。それでありま
すとか、臨時的な1年、2年行っている市の単独事業にもこの財源が当たっているというよう
な形になろうかというふうに思います。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 三次市が将来に発展するという事に向けて、本当に三次市に住んでよかったと感じるまちづくりのために、まだまだ行いたい事業というものがあると考えます。経常収支比率、残された余剰的財源の財源を見たとき、現在、本当に実施されている事業、選択と集中という考えで見直しをしなくてはならない時期が本当は来るんじゃないだろうかというふうな思いを持っておるわけでございますし、建設事業というのはいろんな財源があってできるわけでございますけども、その後の維持管理ということについては経費がかさみ、経常収支比率というものをまた上げてくるのではないだろうかというふうなことを考えます。そこで、一般単独事業見直しの時期が来るのではないだろうかということを私は予想してみたんですが、どのようなお考えでしょうか。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 議員から冒頭でも御紹介がありましたけれども、今、合併の優遇措置であります交付税の算定がえから一本算定に毎年次少しずつ交付税が削減をされている状況ではございます。今年4年目になるんですけれども、そういった中で、節約できる経費は可能な限り、1つの例ですけれども、電力入札も今2回行いました。6,000万を超える経費が削減できたというふうに思っております。そういった経費を何に充てたかといいますと、学校のエアコンの整備でありますとか、当然それは毎年次削減されますから、エアコンを設置したことによる電気代をカバーして余りあるというようなこともあろうかと思っております。そういった1つの例で申しましたけれども、経費につきましては可能な限り努力をして削減しておりますし、今後もそういうことはしなければならぬというふうに思っております。

ただ、交付税が32年度まで削減をしていきます。そういったこともありますし、今年度はまだ7月に交付税が算定をされます。当初は算定がえと一本算定の差が36億ぐらいの差があったときもございました。それが合併した団体の協議会をつくって国への要望等をしていく中で、国も認めてくれて、緩和措置が、大体国レベルでは総額では7割復元をしてやろうということであったんですけれども、今三次市が18億程度まで圧縮になっています。さらに国のほうが、面積が広いところへももっとしっかり緩和措置をしなければいけないだろうということで、そういったことも考えておられますので、今年度そういったものがどこまで反映されるかというようなことが7月に決まってきます。そういった結果を見ながら、今後の状況を見ながら、可能な限り、今行われている事業については継続していきたいという思いで頑張っているところであります。

ただ、どうしてもそういったことで見直しをしなきゃいけない時期が来ないとは言い切れないんですけれども、今年度の決算も数値は申し上げられないんですけれども、公債費の残高も減らして、さらには基金も減らさないようにした上で、実質収支でありますとか実質単年度収支、こういったものも黒字で決算ができるというふうに考えております。今、総合計画で定住に向けてさまざまな施策をやっているんですけれども、基金もしっかり蓄えておりますので、

そういったものの活用もしながら、可能な限り事業を続けていきたいというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 今回は市内をときどき歩くときに、経常収支比率を見て硬直しているのではないだろうかと、そんな声を聞かせていただきますので、それ1本で財政についてお伺いをさせていただいたところでございます。ただ、平成27年度から交付税の優遇措置もなくなってくるという状況の中で、財政運営には大変御苦労があるであろうというふうに思っているわけでございます。選択と集中と、言葉では納得ができますが、選ぶ事業と切り捨てる事業ということがあろうと思います。将来、小・中学校の老朽化とかいろんなことがあろうと思いますが、山積みする中で、将来にわたって経常収支がかさむ事業、将来、計算外の経費がかさみ、財政を圧迫することがあってはならないというふうに私は思っております。将来の三次市の仕事をしっかりと見据えて、慎重に検討をし、財政運営をされるよう期待をし、私の一般質問を終わります。丁寧な答弁をありがとうございました。御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 真正会、杉原利明でございます。

代々、諸先輩方から受け継いできた三次市を次世代へしっかりと受け継いでいく、我々今を生きる者の義務だろうというふうに思っております。未来の子供たちから預かっている今をしっかりと次世代へ、今よりも明るく、そして少しでも安心できる状況でこの三次市というのを引き継いでいかねばならないという思いで本日も質問させていただきますので、わかりやすく納得のいく答弁をお願いいたしまして、質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。

オール三次という言葉、増田市長は最初、観光政策の中で、オール三次でいきたいということをおっしゃられたというふうに私は記憶しているんですけども、私もこのオール三次という言葉はすごくいい言葉だと思っておりますし、特に人口減少時代、そして財源もこれから減少していくであろうという時代においては、観光のみならず、全ての面において、やはりオール三次で行政も市民も議会も一体となって、悩み、アイデアを出しながら、多くの課題というのを解決していかんやいけんのだろうというふうに思っております。そのオール三次で事をなしていくための基本中の基本、基本のきが、やはり私は情報の共有だというふうに思っています。何をするにしても、同じ情報を持って同じ目標を向いていくと、だからみんなで実現を、可能な難しい課題も解決していけるんだらうというふうに思っておるんですけども、その意味で情報公開ということがしっかり行われていないと、オール三次という行動、活動はできないんだらうというふうに思っております。

本日の議題の1番目ですけれども、行財政改革に関する情報公開のおくれについてというタイトルにさせていただきました。三次市公共施設等総合管理計画について、今年の2月に行財政改革特別委員会を開催した際、部谷財務部長から、公共施設等総合管理計画をもとに削減計画をつくられたというお話はいただいたんですけれども、その具体的な中身について、施設数とかそういったものは示されたわけですけれども、どの施設をどのように削減していくとか、そういったことはなかなか中身を具体的には教えていただいとらんわけですけれども、まず最初に、この削減計画の詳細について語っていただきたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 三次市公共施設等総合管理計画というものでございまして、これは総務省のほうから作成するように要請もあり、ほぼ全ての自治体がこの計画をつくっているものというふうに思っております。この内容なんですけれども、施設の3分の1以上を削減することを目標に掲げております。これは三次市の行財政改革大綱に基づきます第3次行財政改革推進計画、これは平成27年11月の策定でありますけれども、この目標を踏襲したものでございます。

具体的には、先ほどありました議会の行財政改革調査特別委員会でも説明させていただきましたけれども、平成26年度現在で、建物のない広場、これは公表したときに含めていなかったんですけれども、公園等を含めて、全部で当初は695と言っておりましたけども、783施設ということで説明をさせていただいたところです。この3分の1となりますと261施設ということになりますので、261場の施設について整理をしていきたいという目標に掲げているものでございます。なお、この部分、建物施設数で3分の1でありますけれども、延べ床面積ベースで申し上げますと約15%ということを委員会のほうで説明させていただいたところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今ありましたとおり、この公共施設等総合管理計画の中で、3分の1の建物数を減らしていくということで、先般2月の行財政改革の特別委員会では、273個の施設を減らすと、面積を今おっしゃられたように15%減というふうに説明を聞いたと思うんですけれども、この削減をしていく施設数とか、そういった面積についてどのように捉えられていらっしゃるのかお伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) この計画そのものの期間を定めておりまして、先ほどの行革を踏襲しまして、平成28年度から平成37年度の10年間というふうにさせていただいております。削減す

る施設の数でありますけれども、3分の1に当たりますのは261以上ということになるんですけれども、委員会のほうでは類似の施設等の関係もありまして、273施設について譲渡なり廃止なりをしてはどうかということを考えているということの説明させていただきました。こういった施設につきましては、譲渡または廃止、解体をすることをめざすことになります。ただ、それぞれ利用者がおられます。個々にさまざまな事情もございます。なかなか容易ではございません。また、期限を切って強制的に実施するというのも、実施するつもりもございません。そういったこともありますので、担当部署が連携して関係者の皆様としっかり協議をしながら現在も進めているということでございます。

したがいまして、いつまでにどのようにということにつきましては、具体的には公表をいたしておりません。ただ、御存じのように、三次市青少年女性センターでありますとか、現在も三和町の開発センター、それから農林研修センター、こういったものも先般解体の入札をして、今年度中には解体をしていこうということで、可能な限り、使用の目的を達したものについては、小さいものを含めてどんどん解体をし、集会所等については関係者の皆様と協議しながら、今回も条例で廃止条例を出しておりますけれども、譲渡をしているということでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今、利用者さんがいてるので、削減するには確かに僕は難しいことだと思います。じゃけ、公表はしとらんという話だったんですけども、三次市として273の施設を削減していきたいということを絞られたわけですよ。三次市として、どの施設を削減していくかも明確に絞られとったようなわけです。それは、だって、そうでしょう。この施設数を減らしたら14.8%の面積が減るといって、具体的な数字を言うとしてじゃけえ、どの施設を減らすのを決めていないと、面積がここまで具体的に出るわけがないんですから。

ですから、どういった施設を減らしていくかというのを公表するべきだというふうに私は言っているんです。何でかという、今減らす施設を把握しているのは三次市だけなんです。三次市だけ。その中から、かいつまんで減らしていける施設、集会所等を先にやられよってですけども、普通財産に落としていきよってだけ、じゃけえ、そういうところから、その地域にだけ言って、実際に減らしていきよったようなわけですけども、やはり我々議会にも全体像として、どういった施設からどういった順番をつけて減らしていこうとしとるかというのを示していただかんといけんというふうに思いますけれども、もう一回、一個一個個別に、行政だけが把握している中で、この施設は減らしていこうと思って地域地域へ説明していくというやり方を10年間続けられて、この目標に向かっているのかどうかお伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 計画の基本的な考え方なんですけれども、現在利活用されている施設

につきましては、当面は徹底活用していただくというのが1つ原則であります。そうした中で、着手可能な譲渡が一番望ましいところなんですけれども、そういった着手が可能な施設一つ一つ地道に取組を進めております。この計画の策定後には、一応、市が決定したということではなくて、廃止等ができるのではないかと、あくまでも計画といいますか、目標でございまして、各施設の所管部署に各施設の今後の方向性につきましてヒアリングも行っておりますし、関係部長をメンバーに本部会議をつくって、それぞれのワーキングチームをつくって、課長、係長のレベルで、そうした中でヒアリングをしながら、解体でありますとか譲渡など、整理が必要な施設につきましては関係者、利用者の皆様と協議をして、理解を得られたものから順次取組を進めているという状況でございます。

この施設ごとの方向性については、あくまでも目標でございまして、公表も考えていたんですけれども、総論では賛成はいただけるんですけれども、個別の施設一覧、一個一個の施設を廃止ですとか譲渡、こういったことを示しますと、総論は賛成できるけれども、各論反対ということが想定をされます。申し上げにくいんですけれども、例えば給食の調理場のセンター化につきましても、市としてはサービスの水準を下げることなく集約を実施したいというふうに考えておりましたけれども、それぞれの思いもありまして、なかなか御賛同いただけない状況にあると。そういったことから、公表について慎重になっているというところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) それがいけんけえ、行政だけで決めてから直接関係者だけに当たっていく手法が、情報公開ができていないと言っているんですよ。じゃ、ここの情報公開をして、こういう例えば財政状況で、こういう老朽度で、これを一個ずつ直していったら幾らかかるんですとかいう情報をまずしっかり提示して、利用関係者さんとか議会とかに提示していただく中で、下からこうやって計画を決めていくなら、議論したあげくにできた計画なら、市民の方も納得できる方もあったかもしれんけど、納得せにゃいけんのうと言って、融和が図られてくるケースというのもあると思うんですけれども、今言った、部長の中で、これは削減できるのではないかと、施設を部長、課長さんと話し合っ、そこからその関係のところへ話を、理解ができていったら削減していくという手法が、一段階目を三次市で既に当たりをつけて当たっていきよるといのが、僕はいけん情報公開の仕方、もめるもと思うんですよ。こういう全部の施設の状況がこうなんですと、利用状況はこうなんです、ここはこんなに傷んどるんです。順番も明らかに、この順番から、重要度があるじゃないですか。義務教育にかかわるものが僕は重要だと思いますよ。子育てにかかわるものが重要、行政事務に当たるこの施設が重要とかいう、みんなが納得できる指標というのを示して、みんな話合っ、そうじゃのう、これは仕方ないのうとかいう住民の理解を得ながら進んでいくべきだと思うんですけれども、だから、そのたたき台として、これを全部削ると言っ、ほしいんじゃないですよ。今言うちゃった273個の目標、あくまで目標は、こういったところでいきたいとかいうことを示して議論

しましよよというお願いなんですけれども、もう一回質問いたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 確かに273施設の譲渡でありますとか目標を掲げております。今一番進めているのは集会所なんですけれども、集会所も、自治振興の所管もあれば福祉の所管もあれば産業環境部の所管もあります。さらには常会単位のものもあれば、5常会ですとか、それ以上をエリアにした集会所もあります。基本的には常会単位のはほぼ譲渡ができたというふうに思うんですけれども、それよりも少し大きいものがあります。実際に譲渡という目標は掲げていますけれども、その歴史でありますとか経緯を見たときに、なかなかこれを地元で管理していただくのは難しいのかなというようなものもあります。ただ、そうした中で、受けてくださるものもありますし、ただ、こういったものを決めたので強制的に受け取ってくださいと、受け取ってもらえないのならもう鍵を閉めますとか、そういったことはできませんし、するつもりもありません。ですから、しっかりと関係者の皆様とお話をさせていただきながら了解をいただきたいというふうに思っております。これを一律譲渡というふうに打ち出しますと、なかなか関係者の方に御理解いただけない、強制でそういうことをするのかといったことにもなりますので、こちらとしては思いはあるんですけれども、やはり利用者、関係者の方の理解をいただくためには、市が先に譲渡というのを示すのはなかなか難しいというのが、実際に関係者の皆様とやりとりする中で感じているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 違うんです。僕が言っていることが全然根本から違うんです。いついつまでに譲渡するかということを決めてほしゅうないと。根本が違うんですよ。いついつまでに、計画を決めたけえ、鍵を閉めるとか、閉めてほしいとか、いついつまでに何個減らしてほしいとかいうことじゃのうて、こういう施設があるけえ、そのどれを減らしていこうかというところを行政だけで考えるんじゃのうて、議会も地元それぞれ直結して利用状況とかもわかっと思ってじゃろうと思うし、じゃし、住民の皆さんにも、こういう施設がある中で、こういったところからどうだろうかというような議論をしてから決めていくべきだと思うんですよ。今のじゃと完全に行政だけで頭を机の上で、これはあんまり反発がないんじゃないとか、これは譲渡を受けてもらえるんじゃないとか言って決めるんじゃのうて、廃止になる施設も出てくると思いますよ。譲渡を受けてくれる施設もあると思うけど、それを全部を783施設を将来的にどうやっていこうかというのを話し合っていく時期だと。話し合ってから減らしていかなといけんということでございますので、ぜひとも今思いよってるのをどういうものなのかというのを、コンクリートじゃないという状況で出していきたいというふうに思います。

また、もう1個見たい理由が、床面積15%程度の削減計画というふう聞いて、モニターを

出していただければと思うんですけども、15%程度の削減計画ではどうなのかな、三次市の今後の財政においてどうなのかなというようなところも思うんですけど、そういったところも議論していくのに、どういった施設を減らそうととってかとか、そういったところも教えていただかんと、議会として全く議論ができませんのですね。行政だけが話を進めていくということになると思いますけど、今現在、三次市が類似自治体の平均からすると1.5倍程度、市有施設の1人当たり延べ床面積が多いというような状況ですけれども、財政のことを考えた議論もしていきたいんですけども、やはりそのためにはどういった施設をどのように考えているのかというのを教えていただかんとことにはどうにもならんと思うんですけども、この15%削減の計画、そしてこのまま今のままの手法で続けられるのか、もう一回お伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公表しないからといって、取組を決して怠っているわけではございません。関係者の方と担当部署も共有して削減に向けて努力をしております。そのことはまずは言わせていただきたいというふうに思います。

それと、3分の1というのを面積でやはりしなければいけないのかという議論もございました。ただ、3分の1というのは既に行革で、その前の大綱でも示されていたということもありますので、3分の1というのは確定でやってきたんですけども、そうした中で、整理できると思われる施設の床面積でいきますと約15%ということになったんですけども、この273施設についても非常に現在利用されている施設ですから、なかなか譲渡とか廃止というのは難しいというふうに考えております。この面積を、仮の話なんですけど、30%と想定をしたとしますと、783の施設があるわけです。その大きいほうからずっと順番に足し算、累計をしていきますと、70%になるのが116施設目になります。ということは、30%、116施設なんですけれども、中央病院でありますとか市民ホール、小・中学校、クリーンセンター、要はなかなか整理するのは難しいような施設ばかりです。そうすると、もし30%を削減しようとするすると、116でもう70になるわけですから、残りの六百五十数施設をなくなさなきゃいけないような形になります。そういったところでもありますし、面積の15%でありますけれども、3分の1の270施設、これを整理していこうというのも非常に厳しい面があります。そういった中で、今公表はしていませんけれども、譲渡廃止に向けてそれぞれの部署と共通の認識を持って関係者のほうへ当たっていききたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) わざと話が合わんように答弁しとってかと思うぐらい、何回も言っつるのに、何で共通の部署とまず議論するんじやのうて、議会や住民の皆さんも含めて議論しましょうやという話でお願いをしとる。公表してくださいというのは、ここを書いとったのに減ら

さんのは何でやとか僕は言いたくないじゃないですよ。こうやって減らしていった先で、建物を何で減らすかといったら、行政効率、コストの面もあるけれども、もう1個は持続可能な地域の社会が持続していけるようなバランスのところ、財政と地域社会を持続させていくところのバランスを議会も僕は見て、議論して決めていかんやいけんのだろうと思うんですよ。でも、今はその議論を議会がする、市民がする情報を全く与えられんわけですよ、全然。じゃ、そこをやっぱりちゃんと示していただかんと、我々は議論する情報を与えられん、情報公開していただけんという状況だろうというように思うんですけれども、じゃ、今考えとっての床面積を15%前後削減すると仮にしていくとした場合、年次ごとの財政推計、次のパワポを出してください。これは施設削減計画について、年平均で44億円かかるという、前回、昨年の3月定例会で私が部谷部長に質問した際、実態と違っているんだと。この44億円は実態とは違うとおっしゃられたんですけれども、であるならば、この15%前後の削減計画を進めていく中で、財政推計に対してどれぐらい費用がかかっていくんかというところを我々に教えてくださいと、公表していただきたいというふうに思うんですけれども、そのお考えについてお伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 表にあります数字なんですけれども、実態と違うというふうに説明した中で、44億円のラインがあるんですけれども、一番多いところでいきますと、80億というような数字があります。まず、誤解を与えてはいけませんので、1つ先に説明させてください。これはこの計画を示したときにも説明したんですけれども、例えば市内に138だったと思うんですけれども、消防の格納庫がございます。木造であります。ただし、総務省が示した分類の中では、行政系の施設という分類のところにはめるようになっていまして、その行政系の施設は全て鉄筋構造のもので、建てかえりとしたら全部、単価平米40万円ですね。そういった分類に仕分けされて、そういったソフトを総務省がつくって、それにはめこんで作成しろという中でつくった資料ですので、実際に建てかえたときにここにあるグラフのような経費がかかるかという、そうではございませんというのが、まず1つ。

それと、建築コストでありますけれども、実際に更新なり建てかえ、もしくは大規模改造をするにしましても、この場合は財源を求めます。補助金もある場合もありますし、要はこの一般財源でやるのではなくて、過疎債も今多少借りられるようになりましたので、そういった過疎債も借りられますし、学校であれば義務教育整備事業債、こういったものが借りられます。そういったものを借りますと、今年度、交付税が過疎債や義務教育債でありましたら7割が償還に対して交付されると。そういうのを全く考えずに、かかる経費だけを積み上げてあります。そういうこともあって、いつ建てかえるか、そうした場合には起債を借りることになります。ですから、財政推計とかをする場合は、こういった形ではなくて、今年度にどれだけ建てかえの経費に充てた公債費をどのように返していくかというのが推計のもとになるんですけれども、

そういった意味での推計は、さきに言いましたように、ほぼ全て目的によって構造が鉄筋構造ということでも示されて、そういったものの推計というのができませんし、実際にそういったことでの推計はしていないということでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) それは昨年3月の定例会でも答弁いただいております。大規模改修が1平方メートル当たり25万円、建てかえで40万円と決まるとるけえ、さらに言えば、既に大規模改修等を行つとものも含まれるけえ、この44億円というのは当たつらんので、そう言つて去年の3月定例会で質問したわけなんです。今、1年以上たつてはありますが、その時点から、これは実態に合つらんといつて、わかつておしながら、三次市の正しい維持管理費用等の試算というのはされておらんのでしょうか。このまま実態に違ふままで、情報の公開はそれだけですか。実態に合つたものを公開するべきではないでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) この表にあります数字といひますのは、更新計画、要は建てかえたり大規模改造したりというイニシャルコストであります。維持管理経費ということになりますと、現在783施設、特別会計のものもありますので全てではないんですけれども、全て電気代、水道代、全てかかっておまして、それは決算の中におります。ですから、今後発生するとすればイニシャルコスト、建築コストになろうかというふうに思います。そういったものを推計するとすれば、いつ何年に何を建てかえると、それじゃ、それに財源を何に求めてどういった起債を借りるのか、そういったものを推計して、あとの償還計画、公債費がどうなっていくのかということ推計していくということになろうかと思ひます。維持管理経費につきましては、基本的には今決算の中に、経費の中にあるので、よほど大きくしたりとか特殊な機械とかを入れれば高くなるかもしれませんが、基本的には現在かかっている維持管理経費というのはそのままいいんだろうということになろうかと思ひます。

ですから、繰り返しになりますけれども、推計するとすれば、あの建物をいつ建てかえて、どういった財源を求めるか。それによる償還計画をはめ込んでいくというのが推計になろうかと思ひますけれども、財政推計というのは、よくできて10年先までであります。例えば学校とかを建てかえて義務教育債を借りますと、償還は30年とか25年とか、そういった償還年数になります。そうしますと、きちつと年次とかが決まつてこない、20年先、30年先の推計になつてこようかと思ひますので、そういうこともあつて、今給食センターをどうするかというのが機論されているんですけれども、給食センターにつきましても10億以上の経費がかかりますので、そういったものをいつ建てるかによつても今年度の償還計画というのは全く変わつてきますし、そういった中で推定の積み重ねによつて推計はなかなかしづらいということもあつて

して、今現在、総務省が示した大規模改造の年次でありますとか建てかえの年次をもとに推計はしておりません。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 推計をもとにいつ建てかえるとか、推計をもとに財政推計をしていませんという話ですけれども、我々は推計のさらに推計の状態なんです。何を残して、何を建てかえて、何を廃止されようと思っているのかも教えていただければいいわけですから、どういった施設を残し、どういった施設を建てかえて、どういった施設を廃止するか、中身を教えていただければいいんです。ただ施設数と面積だけ減らす計画じゃと教えていただいて、推計を市ができませんに、さらにもっと僕らは何の推計もできませんわけですよ。何をどういうふうに考えとってか、中身がわからんですもん。そういった中で、やはり議会と行政が議論できる立場に立てんというふうに私は思います。

次の資料を出してください。お手元の資料で見ていただきたいと思うんですけれども、今年の1月、行財政改革特別委員会で倉敷市へ視察へ行った際の資料ですけれども、左下、アンデルセンホール、年度別維持保全費用グラフと確定運用プランということで、例えばこれはきりりみたいな市民ホールですけれども、10年ごとに長寿化するための維持管理をしていきますよと、大規模改修を20年後にしますよとかいう、やはり1つの施設に対して、これぐらい今後お金がかかっていくというプランというのを、それは完璧に合うわけではないですよ。そのときの景況も違いましょうし、単価も違いましょうし、でも、1つの建物を10年後には座席をきれいにする、外部をきれいにするとか、一個一個積み立てていって、この1つの建物のライフサイクルコストを行政として把握し、我々議会とか市民にも公開されとってるわけなんですよ。公開するから、この施設はこういう状況なんだな、みんなで大事に使っていかんやいけんとかいうことがわかってくるわけなんです。

次のパワーポイントを出してください。これは同じく倉敷市の視察で提示いただいたものですけど、一個一個の施設に係るカルテです。5番、左下、長期修繕計画試算ということで、40年間この建物を長期に使っていこうと思ったら、これぐらいの電気設備にこれぐらいかかるんじゃないかとか、外部、内部にこれぐらいかかるんじゃないかという試算を出される。1年間の維持管理費、これは実績として、この建物を1年間維持していくためにはこれだけかかると。7番においては、各会議室等の稼働率が出て、8番にはその利用者さんの数とかで、1日当たり施設のコストがこれぐらいかかるとよと、利用者1人当たりでこれだけのコストがかかるとよと。9番で、今後40年間この建物を維持していこうと思うと、長期の修繕計画や1年分の維持管理費掛ける40年で6億円、この施設を1つ維持していくのにかかってくると。利用料収入と支出がこれだけかかっているんですというようなものを一個一個、議会や住民が見ながら、ほうよのと、ここに近くにありゃ便利じゃけど、でも、こんなに運用されとらんのかと思ったら、隣のまちの隣の字の集会所と共同で利用していかんやいけんよとのかという会話を住民

や議会ですって、減らしていくと。これが僕は本来ある公共施設を削減していく上での、削減するということも大事ですけども、その過程、やり方というのもすごく大事だと思うんですけども、こういった施設のカルテを見せてもらわんと、我々議会は議論ができんと思うんですけども、こういったカルテを公開していただきたい、作成していただきたいと思いますけれども、御見解をお伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公共施設につきましては、この計画とは別に、公会計のほうで資産台帳をつくらなければいけないということもあって、2カ年かけて、ソフトを入れて全ての建物、土地を入力してデータ化はしています。そうした中で、今年度、設備、エアコンでありますとかそういったものも記入、打ち込めるように、現在、ソフトのほうをオプションといいますか、変更したりしております。ここまでの詳しいカルテということには今のソフトではできないのかなというふうに思うんですけども、データはこれに近いものが入っているというふうに思っていますが、ただ、施設ごとにカルテとして出せるかというのは私も確認をしていないんですけども、ただ、建物の年間の経費でありますとか利用状況、そういったものについては、決算時点でほとんどが指定管理の施設でありますので、年間利用者がどの程度おられたか、経費がどの程度かかったかということについては、一覧表ではありますけれども、資料等で公表させていただいているというふうに思っております。

個別のこういったカルテについては、なかなか今作成、ソフトが必要なので、お示しできるというふうにはお答えできないんですけども、それと、グラフがこの1つ前の部分で、更新の経費、更新といいますか、設備でありますとか、大体30年したら大規模改造するとか、そういった費用がここに出してあります。構造によって平米当たりどの程度かかるかとか、そういったこと出されているんだというふうに思います。一番先にありました44億円の棒グラフがあったんですけども、これはそういった直接かかる経費を出してあるわけです。ただし、それに基づいて経費を推計していくというのがどうなるかと言いますと、例えば何年かして耐用年数が来たものを更新した場合には、やはり財源が求められます。一般財源ではございません。ということは、起債等を借りて、借りたことによって、そこから10年とか、長いものによっては25年とかの償還が発生します。ここに倉敷もありますけれども、多分30年してからだと思わんですけど、大規模改造を想定されているんですけども、当然、大規模改造しましたら、そのときの一般財源で対応するのではなくて、三次市の場合で言いますと、先ほども言いましたけれども、過疎債を借りたり、起債を借ります。それから、さらに10年、20年先の償還計画を立てていくということになりますので、単純に経費を積み重ねていって、将来の負担がそのままその経費で見積もれるかということにはならないので、なかなか推計というのは難しいかというふうに思っています。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） びたっと合わせてほしいわけじゃないんですよ。でも、建物を維持していくというのは財源あつてのことじゃないですか。だとしたら、やっぱり出せる範囲の中の施設しか維持できんわけじゃし、更新できんわけじゃし、過疎債なんか、例えば時限立法じゃないですか。合併バブルのこの三次市の一般財源というか、普通会計で、今出せとらん額を将来出せるわけではないじゃないですか。普通に考えたらですよ。合併の特例は終わる、人口が減る中で、地方交付税も減っていく中で、さっき横光議員が硬直化しているんじゃないかと言うっちゃったけど、経常収支比率だってもちろん私は厳しくなっていくと思いますよ。そういった中で、維持管理とか建てかえに使えるお金というのは今よりどんどんよくなる状況というのは考えられん中で、やっぱりある程度の推計をしながら、この施設、15%の削減で本当に将来に安心して取り組めるのかと。ちょっと出ましたけど、学校をどうしていくのかという、これから施設を残していく中で一番大事なことだと思いますよ。そしたら、財源の中で全部は残せんかもしれんといったときに、やっぱり一から議論をしていかにやいけん。その議論をしていかんから、今回の給食調理場みたいに。

もう一回言いますよ。ぱんと、三次市がこの計画を出すけえ、ならんことがいっぱい今までも僕はあつたと感じとるんですよ。みんなで議論していった頂点に、それは全ての人が納得できるわけではないけど、融和できる、お互いに譲り合えるポイントというのを見つけていきたい。一議員としての今発言ですけれども、僕はそういった三次市をつくっていく上で話をしていきたいなということをお願いして、次の質問に入ります。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 杉原議員から公共施設総合管理計画の情報公開を中心に御意見を伺いまして、議員がおっしゃられるところも理解をさせていただく部分もございますし、少し行革、けさほどもお話をさせていただきましたが、行財政改革を進めていく上では、当然に改革でございますので、目標というのは大胆にお示しをしていく必要があるかというふうに思います。その上で、公共施設の場合には、全計画にありました3分の1という目標を踏襲したということでございまして、ただ、どの施設をいつの段階で譲渡するのか、あるいは廃止するのか、そういった場合には、当然に地域の実情がそれぞれにございますので、しっかりとその地域の実情に応じたきめ細かな配慮というものが必要であろうかというふうに思います。

先ほども財務部長のほうからお答えさせていただきましたが、施設が今783というふうに捉えておりますが、こういったものの一覧表というものはお示しもできますし、例えばその中で集会施設についてはどういう考えである、あるいは消防格納庫についてはどういう考えである、農業施設についてはこういう考えであるというのは、個別具体のところじゃなくて、施設区分ごとであればお示しするというのは当然可能であろうかというふうに思います。しかし、個別

具体のところの方向性を当然私たちも示したいところはございます。それを議会に全ての施設を、273でしたか、案であるんですが、それをお示しすると、それはまだ地元へ伝わっていない段階でございますので、地元で実際にお使われになっている方については、議会へお示しすれば当然に公表された形になりますので、地元へはまだ話が行っていないという段階なんです。私たちがいつも悩んでいるのは、議会にも当然お示しをしなければいけない、地元へもお示ししなければいけない、それを同時にやっていくというのは本当に至難のわざでございます、給食の問題も1つございますが、あくまでも行政サイドとしての案を議会にお示しをした。甲奴とか吉舎のところというのは当然、地元ともやりとりもした部分がございますが、全体的にはまずは議会に案をお示したところでございます。

再三御質問いただいておりますように、地元にはしっかりした説明ができていないというところ。議会での議論を今お願いしておりますし、私たちもそういった案を示しているところでございますので、個別具体の情報提供ということを御指摘いただきましたが、それは今言ったようなことで、地元、あるいは利用者の方に同時にお伝えするということはなかなか難しゅうございまして、私どもとすれば、できることと言えば、783の施設についての可能な限りの状況、さらには集会施設であるとか農業施設であるとか、そういった施設ごとの考え方をお示しするということが可能であるというふうに申し伝えさせていただきたいと思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 下から議論して決めていくべきことだから、公表をしてほしいとわかりました。減らすのを教えてほしいんじゃなくて、議会として議論したい、住民の皆さんと議論したいから、施設ごとのカルテを出してくださいと。それをもとに、議会として議論していくすべも今ないんですから。どれがどれぐらいの利用率で、コストがどれぐらいかかっていて、どれぐらい傷んでいるとか、それをばんと出してもらわんと、住民も巻き込んでも議論もできんし、議員としても議論ができないんだから、そこを全部隠されて、行政が決めて、決めたものをぽっと地元へ持っていくけえ、そりゃ怒られる、文句が出るんですよ。決める前の段階で話をしましょうということですので、ぜひとも、これは僕の思いは皆さんはわかっているかもしれないですけども、僕は議員の皆さんはわかっていると思いますよ。やっぱりそこをしっかりとっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。続いて、さまざまな分野における人手不足についてというところで質問させていただきますけれども、最近の商工会議所からの景況調査等も毎月送られてきますけれども、最近4割以上の企業が人手不足だというアンケート結果も毎回送られてくるような状況でございますし、実際、いろんな会、パーティー等でお会いさせていただいても、人手不足じゃというような声はいっぱい聞くわけですけども、今の現状、人手不足、労働力不足による三次市の経済に与えるダメージが、これからもっと人手不足が深刻になっていけばいくほど、経済ダメージも深刻になるというふうに思うわけですけども、この状況について今どのよう

に考えて、どのような手を打つ考えがあるのかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 人手不足に関する御質問でございますけれども、少子高齢化が進む中で、人手不足、あるいは労働力不足といったことについては、全国的な課題であり、本市といたしましても大きな課題であると認識をいたしております。雇用労働の分野におきましては、特に関係機関、あるいは団体が共通認識のもとで一体化した取組といったものが大変重要になってくると考えておるところでございます。そういった意味で、昨年11月に広島労働局と本市とで雇用の拡大、また人材育成など、産業施策と一体となった労働対策を推進するといった目的で、雇用対策協定を締結いたしております。広島労働局ハローワークと緊密に連携をし、取組を進めておるところでございます。また、本市の雇用労働対策協議会を始めとして、三次市職業訓練センター、県立の三次高等技術専門校、また三次商工会議所、広域商工会、シルバー人材センター、アシストラボといった関係団体とも引き続いて連携をし、人材の育成、また労働力の確保に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) いろんな関係団体等と対策を練っていかにかいけんですけれども、実際に既に人が足らんということで、ある企業においては、より高い賃金をに支払われて、沿岸部等から人を丸ごとつれてきておると。全国規模の人材派遣会社のようなところから、要は三次市外からもものすごく高い人件費を払って来ていただいているというようなケースもあります。全国大手の人材派遣会社から言われるのは、沿岸部と同じ給与を出すんじゃ来ませんよということで、実際高い金を出してくれということと言われて、でも、高いお金を払ってでも雇用をしとってのところもあるし、人手不足なので、仕事の依頼が来ても仕事を断られているケースというのもあります。既に三次市内に落ちとったであろうお金が落ちとらん、もしくは三次市内に落ちるであろうお金が外へ持って出られとるとというようなケースが雇用の現場においてもあるわけでございます。

ただでさえ中山間地域のほうが沿岸部よりも人が出ていきやすい状況の中で、今言ったように、人を確保するために都市部より中山間地域のほうが企業負担が増える。実際の人件費を都市部より高く出さんにかいけんような状況の中だと、今後、企業側が国内での工場の整理統合をする際に、撤退の要因に僕は大きいになり得ると思うんです。たとえ地元の工場長が三次に残りたいと思っても、大手企業は本社の意向でどこに工場を残すか、統合していくかというのが決まっていく中で、ぱっと本社が見て、三次に工場を残せば人件費が1.5倍かかりますよというような状況だと、ほかの沿岸部の工業団地等で稼働している工場へ統一されていくケースと

いうのも私は出てくるんじゃないかとすごく危惧しているんですけども、そういった他都市等からも人を丸ごと移住させて雇用するというようなケースにおいて、企業へ、その上増し分にぴったり合わんかもしれないですけども、賃金補助をするなど、工場閉鎖につながるケースが出る前に、未然防止策として、人口を丸々こっちへ移ってきていただいているわけですから、そういったところに対して賃金補助をするというふうなお考えなり未然防止策というのを何か考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、いかがでございましょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、企業への賃金の補助ということにつきましては、現在は考えていないところではございますけれども、本市といたしましては、子育て、教育、医療、または保健福祉の施策、あるいは定住対策、産業振興といったことを戦略的に、また総合的に展開をするとともに、本市の魅力、利便性、また拠点性を生かして、関係機関、関係団体と連携をしながら情報共有をし、人材の育成確保、労働環境の改善、就労支援等にしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 誘致のときはいろいろ補助制度があるわけですよね。新しい方を雇用して、3名以上雇用するとお金が出るとか。やはり誘致するときだけじゃなくて、今おる三次の企業をしっかり守っていく、大事にしていく、おり続けてもらうというところも真剣に考えんと、本当に企業の撤退、統合の際に出ていかれたケース、実際この三次市で起こって、私の友達や同級生や先輩とかも、滋賀や九州や広島市内のほうへこの最近でも引っ越していかれました。やっぱり工場等が撤退するということが与えるダメージ、特に若い方、家族ごと、若ければ若いほど仕事を失うリスクというのをとれないので、出ていかれるケースというのが増えてくると思いますので、今ある企業を大事にしていくということも、頭の端というか、これからの政策展開の中でしっかり考えていただきたいというふうに思います。

続いて、介護の分野でも人手不足というのは深刻だろうと私は思っております。施設はずっと増え続けていますけれども、やはり人が不足しているということで、市内の中での介護従事者の奪い合いであったり、庄原市や安芸高田市での介護施設間での人材の引っ張り合いというのは、僕はものすごく残念というか、もったいないということだろうというふうに思います。この厳しい課題を共有している自治体が連携して都市と戦っていくというのならわかりますけれども、この厳しい課題を持ち合う者同士がそういった労働力を引っ張り合うというのでは大変未来が開けてこんんじゃないかというふうに思うわけですけども、介護の分野についてのお考えをお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 本市で昨年度、介護保険サービス事業者調査、こういったものを行いましたけども、やはり人材確保、あるいは人材育成に苦慮されている事業者が多くある状況でございました。各施設事業所におきましては、人材確保対策として、資格取得のための研修への積極的な参加促進や休暇をとりやすい体制整備、手当、福利厚生の拡充など、職場改善や経営努力をされていらっしゃるところでございます。

本市におきましても、そういった活動を支援するために、介護人材のスキルアップと確保及び定着を図ることを目的とした支援策といたしまして、昨年度から介護職員研修受講費用の補助事業を開始いたしまして、今年度も継続して行っているところでございます。また、介護サービスの安定的な供給体制を確保していくために、施設や事業者が抱えておられる課題等を整理して、介護人材の量的確保のみならず、質の向上や育成、さらには定着に向けた取組を進めるため、平成29年の1月に関係団体の連携組織といたしまして三次福祉人材確保等総合支援協議会が設立されました。この協議会では、関係機関、関係部署と連携いたしまして、求人と求職のマッチング支援や介護のイメージアップの支援など、実情に合った効果的な取組を進めておりまして、市としてもその活動を支援しておるところでございます。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 介護の人材不足で、平成22年の3月定例会でも全く同じように質問させていただいておるんですけども、そのときも研修、受験準備講座とか養成研修とかも取り組むということだったんですけども、やっぱり実際、人材不足がきとると。社人研の予想を見ても、2025年までに生産年齢人口が15%低度減るだろうという中で、高齢者の人口が1%程度しか減らんのではないかという推計でございます。働く世代が15%減る中で、高齢者の数はほぼ変わらんということでございますので、やはりこれまでやってこられたこと以上のことを考えていかんと、本当に厳しい時代が来るのではないかというふうに思いますので、また次、議論を深めましょう。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 今の御質問については、数年前といいますか、有効求人倍率が0.38下がっていった時代、いかにして雇用の場を、就労の場を高めていくかというのが大きな課題であった時代、それから言いますと、今おっしゃっていただいたように、有効求人倍率が最大1.95まで上ってきた。ある意味では絶好のチャンスであろうと思っております。したがって、それに対してどのような対策を進めていくかというのが今我々にも行政として求められておるので、そこは真剣に取り組んでいかなければならないと思っておりますし、また、地域へ今呼びかけ

ておるのは、ふるさとへ帰ろうコールという、そういう面での、今、中高一貫教育校、三次高校へ県立の中学校が併設される、あるいは子育てを含めたさまざまな面で、三次市へ住んでよかったという、そういう施策の充実を高めていくと同時に、やはり行政、議会のほうもぜひ真剣に考えてもらいたいと思いますが、それ以上に、地域の皆さんにふるさとへいかに帰ってくるかということ、それぞれの子供さんへ呼びかけてもらうという、そういう行政、議会、地域一体の中で、これはふるさとへ帰ろうという、そういう面でのアピールを行政としてもしっかりやらんといかんと思っております。

ある企業が30名ぐらまで、数年前減少していた。いまや164名抱えておられるという、ある意味ではうれしい状況が生まれておる。これを生かしていきたい。そのようにあえて御答弁を申し上げたいと思います。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 仕事が増えているというのは確かで、景気も一部業種ではよくなっているからこそ、人手不足でせつかく設けられるお金が三次市外の会社へ受注されていきよるのが惜しいので、この辺にしときます。

3番なんですけれども、少ない人口の中で、生産年齢人口、労働力を奪い合うよりも、IT企業などを地方オフィスに誘致する、人ごと都会からやっぱり来ていただくということがベストだろうというふうに思うんですけれども、三次市もIT企業などのサテライトオフィスの誘致に名乗りを上げるべきだろうと思いますし、今年度から県がまさにそれについてお試しオフィス、中央オフィス誘致事業を取り組んだんですけれども、なぜその話に乗らなかったのか、お伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 現在、本市で取り組んでおるオフィス系の誘致の取組の状況について御答弁を申し上げます。IT企業や、あるいは情報サービス業、コールセンター業といったサテライトオフィスの誘致については、本市におきましても既に取り組むほうを進めているところでございます。具体的には、県内で最も制度が手厚い内容でございますけれども、三次市オフィスビジネス系事業所立地促進奨励金として、オフィスの賃借料から通信回線使用料、こちらのほうは市と県で2分の1ずつの補助ということになります。5年間で10分の10の補助という制度を新たに創設して、オフィスの誘致活動に取り組んでいるところでございます。少し具体的に申し上げますと、オフィスの賃借料と回線使用料、あわせて年間上限が1,000万、5年間という状況でございます。したがって、この5年間の補助の上限額が最大で5,000万ということになるかと思っております。今後につきましても、本市の魅力、優位性といったものを生かして、広島県と連携をして、誘致活動に取り組んでまいりたいと考

えているところでございます。

現在、具体的にこのオフィスビジネスの奨励金について、企業のほうから引き合いが出ております。市内の空きオフィス、この誘致に向けて取り組んでおるところでございますし、また、市内の民間所有の遊休地の情報を市や県のホームページで情報発信しておりますけれども、先般、民間と民間、民民による売買が契約している状況もございます。それから、工業団地の中におきましても、民間所有の遊休地情報、こちらのほうを企業に提供する中、企業誘致に結びついたといったようなケースもあるわけでございます。今後とも、こういった遊休地、空きオフィスといったところの情報の収集、発信といったところで幅広く誘致活動に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

誘致企業につきましては、日ごろから、特に県とは連携を深めておりまして、今申し上げたオフィスの事業についても、市と県とあわせた形で事業を推進しているということで、この御質問のお試しオフィスというのは、いわゆるソフト事業ということで、あいておる学校、廃校とか、あるいは古民家、それを一定程度、まず改修をして、そして、その改修をもってお試しオフィスとして募集をかけていくという制度であろうかと思っております。これは県の事業ということで、先ほど申し上げました事業の追加版ということでございます。したがって、本市のほうはお試し版ではなくて、既に事業のオフィスへの誘致ということで先行的に取り組んでおるといったことで、この事業については導入するという考えがないといった理由でございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 先ほどの県の事業ですけれども、今年度から始められたチャレンジ・里山ワーク拡大事業ということで、最大県が半分の1,500万円を出して、古民家やら廃校等を改修して、さらに一体となって中山間地域へサテライトオフィス誘致を促進するという事業でございます。昨年12月に県が商工労働課を訪ねて、事業説明もしていただいたそうですけれども、三次市から断りがあったということなんですよね。今年度、6市町、三原市、庄原市、安芸高田市、江田島市、大崎上島町、神石高原町でこの事業が始まったわけですけれども、私はぜひともこの三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げられていらっしゃるサテライトオフィスの誘致ということを、県と一緒にぜひともやるべきだったろうと思うんです。徳島県がトップリーダーとして今やっています。前政策部長は、神山町に足も運ばれて、実際にその状況というのを見てこられたというのをおとしの一般質問でも交わしたわけですけれども、せつかく県と手をとってできる事業というのもあったわけですから、ぜひともアンテナをよく張って、このピオネットのインターネット回線が、三次中にあるこの有利性、拠点性をもっとアピールして、サテライトオフィスの誘致というのにもっと本腰を入れて、手を入れていただきたいということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 少し誤解が生じておるのかもしれませんが、本市のオフィスビジネス系事業所というのは、先ほど申しましたように、市と県であわせて取り組んでおる誘致事業ということでございます。新たな雇用労働者が3人以上ということで、これについては市外の事業所から新たに転入される方、そういった方も含めて3名以上といった事業でございますので、既にそういったオフィスビジネスに取り組んでおるということで、特に事務系の求人については求人倍率も低い状況の中で、そういった意味で今後ともオフィスビジネスの誘致に向けて、議員おっしゃいますように、しっかりと現在も取り組んでおるところでございますので、今後ともその実現に向けて、しっかりと関係団体と連携を深めて取り組んで、実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

○22番（杉原利明君） みんなで頑張りましょう。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から6月26日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、明日から6月26日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時26分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年6月20日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 宍 戸 稔

会議録署名議員 山 村 恵美子